

## 日本近代体育の思想と実践（5）

保健体育科教育教室 入 江 克 己

### はじめに

本稿では、日露戦争後における全般的な社会的教育思想の一翼を形成する以下の体育論を対象とした。

- (1) 明治39年に登場した西園寺内閣以後の教育政策論に顕著な人物論と経済教育論，教育経済論の思想的本質。
- (2) 人物論と経済教育論等に内蔵される「修養論」と高島平三郎，川瀬元九郎による身体の修養論，人格主義体育論との接点。
- (3) 寺田勇吉，尼子止男の身体の修養論，井上八郎，津江清太，児玉猪久馬等の国民体育振興論の特質。
- (4) 明治40年代における進化主義体育論の特質と形式主義，画一主義体育批判。
- (5) 沢柳政太郎の『實際的教育学』の性格とその意義。

### 5. 活動的人物の養成と体育の実際化

#### 1. 日露戦争後の経営と経済教育論

##### (1) 西園寺公望の経済教育政策と体育の近代化

日露戦争によって帝国主義段階に到達した日本資本主義が，欧米の先進帝国主義列強によるアジア分割競争に積極的に参加するためには，何よりも，軍事力優先の軍国主義的国家体制の確立は不可欠であった。その結果，軍事力の拡充を達成するために，陸軍の常備軍13個師団を17個師団に増師し，また，海軍の軍艦総トン数を，25万トンから40万トンに増加させる計画を実現するという軍国主義的財政は，戦後もなお継続されていった。

さらに，それに関連した製鉄，造船等の重工業，あるいは鉄道の国有化を軸とする鉄道網の普及，治水，土木事業，加えて満州，朝鮮，樺太の経営等積極的な帝国主義的な政策がとられていった。

しかしながら，それらの政策を支える財政は，著しい弱体ぶりを示し，戦時公債を中心とした公債の利払いをはじめとして，その負担は労働者，農民などの国民全般の肩に重くのしかかっていった。つまり戦後の物価騰貴，明治40年以降の恐慌の連続という経済不況も加わって実質賃金の切り下げ，労働時間の延長，さらには農業における商品経済の浸透と，寄生地主制の強化という形をとって労働者，農民の窮乏化をより一層深刻化させていった。

こうした国民の相対的な窮乏化現象は、一方で、農村青年の向都離村（＝出稼労働）の傾向を促進させるだけでなく、明治国家の体制的基盤であるはずの農村の共同体的秩序を解体させることを示唆するとともに、他方では、従来の軍事型の財政運営に対する国民諸層の抵抗を喚び起し、「富国強兵」という国家的ビジョンの現実的意味を喪失させる可能性を秘めていた。それ故に、政党勢力は、藩閥絶対主義勢力に対して日本を實質ともに近代的な帝国主義国家へと脱皮をはかるために、独占資本主義体制の確立と立憲的政治の体制化を主張することになる。これが後に、大正初期の閥族打破憲政擁護の運動へと成長していくことになるが、この運動は、官僚主義的な国家体制を批判すると同時に、例えば「我国の朝鮮に対するや、帝国主義にあらずして世界主義なり。帝国主義とは自国の存在繁栄の為に、他国のそをば、犠牲に供することにして、世界主義とは世界平和の為に、殊に又世界文明の発展の為に、已むを得ずんば強力を以て之を遂行するものにして、五十年前米使ペルリの我国に対する、日清日露両戦争、清国保全、日英同盟等皆これなりとす、而して如此使命は、世界文明の理想を以て、其の国是とする国家のみ、独り能く妥当に之を任じ得るものにて、過去及現在の国家中、唯我帝国のみ、世界主義執行の資格ある国家なりとす<sup>9)</sup>といった独善的で、排外主義的な大国意識をもって対外的には、帝国主義政的策を推進するイデオロギーを展開することになる。こうした時代思潮の激変しつつある明治39年1月、西園寺内閣が成立し、3月には文相に牧野伸顕が就任した。牧野は、文相就任の条件にロンドン大学で「日本の教育」について報告することになっていた沢柳政太郎を次官にすえることを決めていた。

ところで、この西園寺内閣の基本的な課題は、次の諸点にあった。即ち、(1)義務教育年限を6年制に延長し、近代的な帝国主義教育を制度的に確立すること、(2)高等教育を充実すること、(3)軍事技術の発展と戦闘の質的な転換に伴って「話し方」教育、体育を奨励すること、(4)満韓の極寒地における戦闘の反省から、衛生思想を普及させることであつたが、それらの観点から人物の養成、経済的徳の涵養、教授・訓練の実際化、体育の改造等が標榜され、究極的には、天皇制思想の社会的基盤の動揺を背景に、天皇制思想の再強化を図っていくことであつた。以上の点について各文部大臣が、さまざまな機会に述べているが、牧野文相は、明治41年5月に国民道徳として「商業的徳」を力説し、次のように語っている。

「今日我国は、世界の一等国となつたことであるからして、国民たるものは其態度修養共、一等国民たるに恥ぢざる様にせねばならぬ、今日は国民の境遇、道徳の責任が複雑となり、人々の行ふべき徳目が増加し、範囲が広まつたことは著しい事実である。例へば共同的、公衆的の合同及事業、汽車汽船、学会、公会、立憲政治的権利義務、外国の国家或は一個人に対する礼儀等、維新以前に比して多くの新徳が出来たのである。尚又今日の国家は殖産興業の時代であるからして、節儉、勤勞、守約、及不慮の急を済むの用意、意志の正確なること等の諸徳を重要とする、如此複雑の社会であるからして、益々道徳の必要が有るのである。(中略)故に人々がこの社会組織に応じて、相当の道徳を守るのでなければ、到底この国家の進歩は期し得られぬのであつて、彼の一日の長ある欧米諸国の、商業的徳は大に發達してをる、然るに我国には兎角この方面に缺點が少くない、これも時世の必要に応じて行くべき所以の、實際的手段を講ずる必要がある、<sup>9)</sup>

また、やはり同月の小学教員会議でも、徳育の改善と教授の実際化について演説している。

「余の觀る所によれば、従来我國民が豊富なる智識を有することを證明した場合が少くない、而してこれ実に普通教育の結果である、現今の教育は、実に此知識の点に於て成功したものである、乍併徳育之に及ばぬの憾みあるは憂ふべきことである、(中略)彼の日清日露両大戦争の偉功は、国民固有の日本魂が、聖徳に依つて發揮した結果である、又産業上の道徳、及社会一般に守るべき公

徳に就いては兎角非難が多くて、軍人の軍事に於けると同様の信用をば受けてをらぬ、要するに今日の教育に於ては、徳育は未だ知育に及ばぬのである。(中略)今日の教育上改善の余地あるは、単に徳育の方面に存するに止まらずして、実に知育の方面にも亦之あることを忘れてはならぬ、例へば漢字の教へ方、作文の教授法、算術の実地的応用等は、未だ大に研究せられねばならぬものである。<sup>9)</sup>

一方、明治41年7月、牧野に代って文相に就任した小松原英太郎は、明治42年5月の地方長官に対する訓示の中で、「体操は独り身体を鍛練して之を強健ならしめ、其の發育を均整ならしむるを以て目的とするのみならず、秩序を重んじ規律に服するの氣風を養ひ護国の精神協同の氣風を練成するを以て、要旨とならざる可からず、然るに今日に行はるゝ体操は、往々唯身体を鍛練するの偏に流れて、動もすれば其の精神も失はんとするものあるが如し、本省に体操遊戯取調委員を任命し、明治廿九年一月十五日の官報を以て、其の調査の結果を公にし、以て研究上の参考に供し、又講習会を開きたることありと雖も、体操科に関する要目等は、之を国情に鑑みて、尚ほ仔細に考量するの必要を認め、未だ確定の方針を発表するに至らず、今尚ほ諸般の關係に就き慎重調査中に属す成るべく速に之を決定して、其の改善統一を図るべしと雖も、各位は常に学校当事者を督励して、体操科教授の精神を貫徹せんことを努められるべし<sup>10)</sup>と、体育の精神的効果に着目すべきことを説いている。

また、明治43年4月22日の地方長官會議では、「誠実勤勉にして、常に国家を以て念とし、国利公益を重んじて私利私欲を後にするの美風<sup>11)</sup>を備えた人物の養成を訓示し、その前年の明治42年5月8日の第7回連合教育会においては、教授・訓練の改造を主張している。

「学校に於て最も重要なるは、教授及び訓練にして、近時学校は此の方面に向つて漸次其の面目を改めつゝあるは頗る喜ぶべき現象なれども、教授及び訓練は最も重要な事項なるが故に、其の改善に於ては、充分慎重精密なる討議攻究を経て、始めて之を採用するの周到なる用意なかるべからず。若し然らずして改善の道を講ぜず、擲重なる研究を遂げずして、動もすれば形式的整理にのみ流れて、妄に外観を衒ふの弊に赴くを免れず、斯の如きは最も忌むべく、恐るべき弊害にして国家の教育を誤まるゝ所以なれば、教育者たる者は、熱心と誠実とを以て、常に其の研究を怠らず、以て其の実行を挙げぬことを期すべきなり。<sup>12)</sup>

さらに明治44年8月、小松原の後を継いだ文相長谷部純高は、明治45年3月の東京高師の卒業式で「国民の体育は其の智徳と相俟ちて国民教育上最重要なるに拘かはらず、従来各学校に於いて、実施する所往々十分ならざるものあるは、本大臣の遺憾とする所なり、体育を改善して国民身体の健全を図るは、我国今日の情勢に鑑み又一日を緩うすべからざるものあるを覚ゆ、体育の事は体操の教授にのみ一任するが如きことなく、各教員共に意を此に用ひ、生徒身体の発達を助長し、体育の効果を一層顯著なるに至らんことを望む<sup>13)</sup>と演説し、体育の奨励を説いている。

以上のように、明治30年代から40年代にかけての藩閥政治による富国強兵主義、もしくは軍事型の対外膨張主義から立憲主義的な政治体制による国民的、国家的経済発展への転換という動向は、新たな国民教育論を要求するようになった。それは「経済教育論」、「教育経済論」であり、例えば牧野文相の言葉にも伺い知れるように、全般的な「修養論」であった。

経済教育論においては、国家的「公」と個人的「私」の二つの立場を折衷し、かつ満足させる経済教育が主張される。つまり国民個々の「私」的経済力の総和が国家の「公」的経済力、即ち実力になりうるとの観点から、「凡そ教育者たるものは過去の歴史に鑑みて、将来の発達を予想し、以て現在の時局に適すべき人材を、教育する任にあるものなれば、唯々漫然として品性を陶冶して技能

を授くるのみにして、今日の趨勢に応じて活動するに足るべき人材を造らざれば、其れ何ぞ教育者たらむ、今や教育の進歩は益々人文の歩を高め、人文の進歩は益々労働の価値を貴からしめ、文芸的競争時代は既に過ぎて、漸く実行的競争時代に入り、健全なる教育思想としては、道德と経済とは互に相密接すべきことを示して、教育には道德の外に、更に経済を必要とするに至れり<sup>9)</sup>というように、国家的な経済発展を基礎に帝国主義的海外進出を肯定し、かつ積極的に促進しようとする活動的、奮闘型の人物が求められ、その養成のために経済的知識や技能を包括した「経済思想の養成」と「経済道德の陶冶」が呼号されるのである。

そして方法的には、従来の形式的、画一的な普通教育が批判され、欧米模倣一辺倒を脱し、子どもの活動性、創造性、主体性を尊重する具体的な生活的教育論が展開されるに至るのである。例えば、明治41年6月25日の『教育時論』は、社説に「帝国の地位と教育」を掲げ、次のように述べている。

「我大日本帝国の地位が、世界の第一等国に進みたること、今更らに之を語らぬは滑稽の感無き能はず、然れ共果して第一等国たるの実ありや、又現在其实無しとするも、其实を将来すべき予期ありや。(中略)過去の歴史は如何ともすべからず、現代の欧米模倣に就いて考ふるに、欧米人は我國民を解して、単に模倣に長じて独創力無きものとす、(中略)我國民の模倣に長ぜざるは事実なり、而して独創力に至りては、之が発達の少かりしも亦事実なり、然るに現今国家の存亡、主として富力に依るが故に、若し我國民にして果して独創力が少く、且つ欧米にして我を工場外に拒絶すること、今日の如くにして変ぜずんば、我國家の前途は実に寒心すべにものなり。(中略)國民に独立自由の精神熾にして、境遇豊富なれば模倣力となり、前者に比して境遇貧乏なれば始めは模倣となる、米の如きこれなり、然れ共後者は、到底模倣を免るゝこと能はずして、之を救ふの法は唯一、即ち独立自由の精神を発達せしむるにあるのみ。

元来我國の道德は服従主義なり、大木の下に笠を脱ぎ、長いものに巻かれて生を貪るものなりき、(中略)衆民尚ほ未だ舊来の陋を洗滌し難くして、服従主義は私に余然を保ち、精神界にしては屈從的忠孝、武士道を説くものあり、教権樹立を説くものあり、理性の発達を図るべき智育、殊に論理的自然の他、何等の権力をも認めざるべき科学的教科を以て、寧ろ生徒の理性の抑圧の具となすものすらあり、換言すれば教育の全体に於て、弱意志(生徒の意志)自殺して、他の強意志に服従するを以て、即ち國民性なり、国体論上の必然的帰結なり、美德なり、本分なりと教育しつつあるなり。(中略)独創力は自由独立の一側面にして、斯教育の大根底にして確立せんか、(中略)今後國家の経綸の大方針中、(中略)全教育社会舊来の陋習を打破して、独立自由の大精神を鼓吹し、以て先づ世界第一等国たるの内容を確得し、徐々に日本國民の天職を完うすべきなり、<sup>9)</sup>

ところで、この経済教育論は、確かに個人的立場を強調し、自由な私的経済活動を承認し、個人の利益追求を大幅に認める論理であったが、しかし、こうした個人主義的傾向は、天皇制国家にとっては内部矛盾を意味し、かつ憂慮すべき問題であり、当然、修正されるべき論理を含んでいた。

そうした矛盾を抑止するために経済教育論は、戦後体育経営論にも読み取ることができるようになり、一方では個人主義を強調しつつ、他方で家、部落等の伝統的な共同体的道德である「誠実勤勉」、「修養」等が標榜されていったのである。それは個人的勤勉の徳に対して国家公共への奉仕という徳を対置させ、私的な経済活動に対して、「徳」とか「修養」とかいった伝統的な価値体系のイデオロギーをもって制約を加えながら国家的利益との調和統一を図り、そうした経済活動の根底に体育をおいたのである。後述する寺田勇吉や高島平三郎等の体育論における人格や身体の修養論は、明治末期のそうした時代的思潮の文脈のうえに成立したものであった<sup>10)</sup>

## 2. 戦後体育の経営論

日露戦争後、わが国の帝国主義的要求の実現という課題は、より一層切迫したものとして認識され、そのために訓育主義的、実利主義的、さらには自治、自動主義的な体育が鼓吹されていった。

しかも、それは、たんに明治政府の教育政策を代弁するイデオログによって標榜されるだけでなく、各地方段階においても戦後体育経営の実践理念として主張されていった。

例えば、宮城県の「互理尋常小学校教授訓練ニ関スル報告」(明治38年)は、そのなかで「女子ニアリテハ課外ニ所謂独乙式(新式)遊戯ヲ教授シタルニ頗ル児童ノ興味ヲ惹起シ、成績亦見ルベキモノアリ。来学年ニ於テハ系統的ニ正科ニ加ヘテ教授ヲナサン計画ナリ<sup>9)</sup>と報告する一方、「児童ノ自治的精神ヲ養成スル目的ヲ以テ種々ノ作業ヲ課シタルハ蓋シ有効ナル手段ノ一ナリ、(中略)自治的行動ヲ執ラシムルニハ、内部的ニ之ガ発作ノ動機ヲ与フル尤モ必要ナリスト<sup>9)</sup>と、内発的な動機づけによる自治精神の養成を説いている。

また群馬県教育会による「戦後教育上施設事項」によると、「教授に関する事項の概要」、「訓練に関する事項」、「女子教育に関する事項」、「教師に関する事項」、「社会教育に関する事項」等とならんで「体育衛生に関する事項」があげられ、次のような内容が示されている。

「1. 盛に体操遊戯を奨励すべきこと、2. 運動会を改良してより多く有効ならしむべきこと、3. 水泳小浴を奨励すべきこと、4. 屢々旅行遠足を行ひて身体を鍛練すべきこと、5. 衛生事項に注意し身体を養護すべきこと、6. 伝染病の予防に一層注意すべきこと、7. 生徒の体育衛生を監督せしむる為に学校医を置くべきこと、8. 一般人民の体育法奨励法を講ずべきこと、<sup>9)</sup>

一方、山形県知事は、明治40年10月に開催された小学校長会議の席上、「戦後経営の方針」についてふれ、「元来教育は社会各般の事業の基礎をなすものなるは誰も異論なき所なり。戦後経営として帝国の為すべき事業は多々あるも皆教育より出づるに外ならず。電気事業を起すの点に於ても又産業を営むの点に於て国民の品位を高むるの点に於ても悉く基礎を教育に置ざるべからず。然るに従来の如き教育にては果して戦後経営の基礎を為すに足るや否や<sup>9)</sup>と、従来の教育に対する危惧を表明するとともに、戦後経営にとっては、何よりも経済力と尚武の気風がきわめて重要であると強調している。

「日露戦争に於て君民の負担せる国債は実に二十億以上に達せり。現在及将来の国民は速かに之を償却して其の負担を免るる計画をなさざるべからざるのみならず。尚進んで富力を増し他の列強と伍して地位を進むるには財力の豊富を計るを要す。各国の歴史に徴すれば戦争の勝利は武器武力に依らざるは勿論なれども財力欠乏せば其の国必ず財滅の不幸を見る。之我が封建時代の歴史のみならず欧州各国の歴史は皆之を証して明なり。尚武の気風を高め益々兵力を強うするは国として存在する以上必要欠くべからざる所にして此等の氣象乏しきときは他国と競争するを得ざるや勿論なり<sup>9)</sup>と。

そして、さらにこの国家富強の観点から同知事は、「普通教育は小学校に従事する小学校長に俟つの外なく本県の財力を豊富にし県民の品位を高むるは主として諸君に依頼するの外なし。故に戦後経営を画策するは先づ以て諸君に諮らざるべからず。諸君は勿論本日まで其の覚悟にて従事せられたるならんも爾後一層其の考えを具体的にし着実に当らざるべからず<sup>9)</sup>と述べるとともに、戦後経営の事項として、(1)新しく戦後経営のために起すべき事項と、(2)従来行われてきた事業を改良発達すべき事項をあげ、その改良発達すべき事項の一つに「教育の内容改善策」を指摘している。

この知事の訓示をうけて県当局は、明治45年に県教育会に対して、「普通教育を一層实际的ならしむる方法如何」を諮問しているが、その諮問理由の中で、「此に实际的と云へるは克く児童及生徒心

身の発達に鑑み実生活に必要な知識技能を授くことに意を用ひ以て其の識見を高め実地応用の才能を養ふの謂にして徒に過多の教材を附加注入せしむるの謂に非らず。近時本県の普通教育は此の点に於て見るべきものありと雖も猶遺憾なしとせず。是れ本諮問を提出したる所以なり<sup>17)</sup>と注入主義を排して、教育の実際化を強調している。この諮問に対して県教育会は、「普通教育を一層實際ならしむるには素より教師の識見と努力とに依るべきは勿論なれども家庭の熱心なる協力にも俟たざるべからず。しかも具案的に其の方法を講ずること亦頗る緊要なり<sup>18)</sup>とし、「教育の内容と方法とに注意すべき事項」として、具体的には「個性に注意し且特殊の個性癖を矯正すること」、「衛生に関する事項は特に注意して授くること」、「教授は発表と練習とに重きを置き実地応用の能を養ふこと」、「校外教授遠足運動及修学旅行を一層有効にすること<sup>19)</sup>を指摘している。

こうした中で、明治45年5月に開催された中学校長会議に対し、「中学校生徒ノ身体ヲシテ一層強健ニ発達セシムル方法如何」が文相から諮問されているが、『教育時論』はこの問題をとりあげ、その「社説」の中で体育教員の養成と体育に対する自覚の必要をあげ、「中学校の体操及び運動は、単に体育其のものに必要なのみならず、又徳性の涵養上、與りて大に力あるものなれば、其の振興を図らざるべからず<sup>20)</sup>と述べる一方、さらに次のように主張している。

中学校の「生徒の徳性上、(中略)対他の徳に関しては、謝恩心に缺け、対己の徳に於いては、独立自営心に乏しきものゝ如し。識恩心は対他の徳に於いて、最も大切なるものにして、報徳を以て道德の根本義とする、徳教あるに徴して明かなるべし。然るに此の心の今日の学生に缺くるの嫌あるは、実に寒心の至りといふべし。又独立自営心は、対己の諸徳の素地をなすものいひて可なり。此の心なきものにして豈に忍耐克己、勤勉努力、勉学修徳の者あるべけんや。(中略)体育に関する諸科の中、所謂普通体操は、最も体育の目的に副へるものなれども、小学児童すら、尚ほ之を厭ひて、遊戯競技を愛好す、況んや中学校生徒に於いてをや。彼等は之を厭ふのみならず、又実に之を軽蔑す。而て体操の彼等に軽蔑せらるゝ原因、固より一ならずと雖も、体操科の教員其の人を得ざること、與りて甚だ大なりとす<sup>21)</sup>。

### 3. 身体の修養論と社会ダーウイニズム

#### (1) 高島平三郎の体育の科学化と人格の修養論

先述したように、朝鮮半島の帝国主義的支配や欧米列強との帝国主義的競争の激化を背景に、主知主義教育が批判され、新人物(=活動的人物)の養成とともに、「身体の修養」がセットとなって呼号されていった。高島も、わが国最初の『体育原理』(明治37年)のなかで、わが国が近代的な帝国主義国家へと脱皮するための布石として、体育の科学化と身体の修養を鼓吹している。

教師として「一、教育勅語に仰せられた『国憲ヲ重シ国法ヲ遵ヒ』を強調して徹底せしむること二、中等以上の学生生徒は入学の際禁酒禁煙を天地神明に誓はせること三、『吾が如くせよ』この言葉を口にしつゝ訓誨して貫ひたきこと<sup>22)</sup>の三原則を遵守していたという高島は、社会有機体説や社会ダーウイニズムに基礎をおく、あらゆる日本的な帝国主義的イデオロギーを摂取し、人格や身体の修養を説く点で、明治後期の全般的な帝国主義的教育論と共通するものであった。<sup>23)</sup>

まず高島は、冒頭で明治体育の科学的、理論的根柢の脆弱さを批判し、次のように述べている。「希臘ノ体育ガ理論的方面ニ於テ見ル可キモノナキノミナラズ近古欧州ノ体育ニ於テサヘ其ノ理論研究ノ見ルニ足ル可キモノナシ。其ノ科学的研究態度ヲ取ルニ至レルハ近世ノ事ニ属ス、我ガ国ニ於ケル体育ノ発達ニ就キテモ亦此ノ範疇ヲ脱スルコトナシ、維新以前ハ暫ク之ヲ措カシ、維新以後ニ行ハレタル体操ハ其ノ初メ何レモ單純ニ欧米ノ方法ヲ模倣セシニ過ギズシテ之ガ実行モ亦甚盛ナ

リト言フ可ラズ、況ンヤ其ノ理論的研究ノ如キハ今日ニ至ルマデ殆ンド進歩ヲ見ザルナリ。然レドモ今ヤ我が国民ハ強大ナル生存競争ノ経験ヲ重ネテ身体ヲ教育スルコトノ必要ヲ感ズルコト漸ク深ク運動法ノ実行日ニ日ニ盛ンニ實際的体操遊戯書ノ出版セラルルコト所謂汗牛充棟ナラントセリ、是レ豈ニ理論的研究ヲ要求スルノ機運既ニ熟セルモノニアラズヤ。然ルニ理論的方面ノ研究ヲ公ニスルモノ寥寥晨星ノ如ク絶エテ無クシテ僅ニ有ルヲ見ルハ實ニ教育ノ一大缺陷ナリトイフベシ。<sup>24)</sup>

そして高島は、「世人動モノスレバ体育ト体操ヲ混同シ、体操ハ即チ体育ナリト思惟スルモノアルハ、大ナル誤解ナリ<sup>25)</sup>と体育の思想的限界を指摘しているが、以上の高島の言葉には、優勝劣敗の原理が支配する帝国主義諸国間の競争の下で、体育の理論的基盤の確立に向けての焦燥感とともに、高島のなみなみならぬ意欲が伺われる。それが故に彼は、体育の在論的根拠と、その意義を(1)幸福上、(2)経済上、(3)教育上、(4)審美上、(5)風教上、(6)競争上、(7)国防上という、あらゆる角度から説き明そうとしたのである。高島は、まず「幸福上ヨリ体育ノ必要ヲ論ズ」として「身体生活ノ健全ハ、主観的生活ノ健全ニ基ク可ラザル條件ニシテ、主観的生活ノ健全ハ、幸福ノ享受ニ缺ク可ラザル條件ナリトス。サレバアラユル人生ノ幸福ハ、身体生活ノ健全ニ基ク<sup>26)</sup>と、人生幸福の享受に身体の健康が不可欠であると述べ、「経済上ヨリ体育ノ必要ヲ論ズ」では、「経済トハ、即チ最小ノ力ヲ以テ最大ノ良結果ヲ生ゼシムルコトナリ。故ニ、単ニ金銭其ノ他財産上ノコトノミナラズ、心力ニ於テモ体力ニ於テモ、時間ニ於テモ空間ニ於テモ、経済ノ原則ハ行ハルルモノナリ<sup>27)</sup>と言ひ、さらに経済合理主義の立場から身体の不健康が個人的にも、また国家的にも多大の影響を及ぼし、不健康であることは国家的国民として、その資格を失う悪であり、ここに身体の修養が要求されるとしている。

「通俗ノ意味ヨリ考フルモ、身体虚弱ノタメニ、医薬ノ料ヲ支出シテ、不生産的ニ金銭ヲ消費セザル可ラズ。又其ノ消極的方面ニ於テハ、正当ニ得ベキ収入ヲモ得ルコト能ハズシテ、窮乏ヲ将来スベシ。(中略)而シテ人ノ上ニ立チテ、自己ノ行為ガ多ク人ニ影響スル者アリテハ、其ノ本務ノ不能遂行ハ、延ヒテ多数ノ人ニ損害ヲ及ボシ、之ヲ大ニシテハ国家全体ニモ間接ニ損失ヲ與フルニ至ルベシ。(中略)短命病弱ノ国民多ク、流行病屢々行ハレテ蔓延スルガ如キハ、国家トシテ最大ノ不経済ナルノミナラズ、又最モ耻ズ可キコトナリトス。是等ノ点ヨリ考フレバ、国家ノ大経済ヲ思フモノ、及ビー身一己ノ経済ヲ考フルモノモ、共ニ身体修練ニ努ムベキハ、人生必然ノ義務ナリトス<sup>28)</sup>と。

ここでは身体なり、健康が単に経済合理主義のみならず、社会有機体説の観点から捉えられている。一方、「教育上ヨリ体育ノ必要ヲ論ズ」においては、「教育ニ智・徳・体ニ育ノ目ヲ別ツハ、古ヨリ行ハレタル説ナレドモ、之ニ確然タル區別ヲ與ヘタルハ、英国ノハーバート、スペインサーナリトス。此ノ説ハ、長ク教育家ノ称赞スル所ナリタレドモ、今日ノ学説ヨリ見ル時ハ、三育ヲ以テ並行セルモノト認ムベカラザルナリ。即チ身体ノ修練ハ、他ノ智徳修養ノ基ヲナスモノニシテ、身体ノ修練ニ基カザレバ、智識モ道徳モ、之ヲ修養シ得ザルコト益々明ナルニ至レリ。故ニ学校教育ノ根本問題ハ、身体ノ健全及ビ其ノ完全発達ヨリシテ、一面ニテハ訓練ニヨリテ道徳的品性ヲ養ヒ、他面ニハ教授ニヨリテ多角的興味及ビ實際的技能ヲ與フルニア<sup>29)</sup>と身体修練の意義を指摘している。

さらに審美的観点からは、人体美を追求すべきであり、「醜悪ノ体軀ヲ以テ列強ノ人士ト同一制度ノ服装ヲナシテ並ビ立タバ、国家ノ品位、国民ノ威厳ニ関スルコト、決シテ尠少ニアラザレバナリ<sup>30)</sup>と、身体美をも国家的品位という範疇から把握し、風教上からは国民の娯楽は、人類の自然性にもとづくが故に、絶対に禁止されるべきではないといい、なかでも国民娯楽としての遊戯の大衆化を強調している。

「一國ノ風尚ヲ高メ、惰弱騎奢ノ弊ヲ矯メンニハ、必ズ体育ヲ奨励セザルベカラズ。スベテ国民遊戯ノ種類方法ヲ改良シテ、静坐安逸ノ俗ヲ改メ、其ノ家庭的娯楽タルト公共的遊戯トニ論ナク、身

体ノ運動ヨリ導カルハ快樂ヲ多カラシメンコトハ、最モ緊要ノコトナリトス。且ツ努メテ個人的若シクハ少數的娛樂ヲ避ケテ、衆ト偕ニ楽ムノ遊戯ヲ増加セシム可キナリ。是等ハ実ニ文明国ニ於ケル体育家ノ、特ニ意ヲ用キルベキ所ナリトス。<sup>(31)</sup>

高島が個人的、もしくは少數的娛樂を忌避したのは、それらが「立憲的国民トシテ不適當<sup>(32)</sup>な資質を形成しがちで、「動モスレバ主我的性隋ニ傾キ、多クノ人ト一致協同シテ不適當ナル性格ヲ馴致スル<sup>(33)</sup>」がためであり、従って「苟モ体育ニカムルモノハ、深ク是レ等ノ点ニ注意シ、遊戯運動ノ間ニモ、人ノ氣品ヲ養ヒ、国民性ノ改善發展ニカヲ致サルベカラズ<sup>(34)</sup>」としている。

### 人格修養と体育

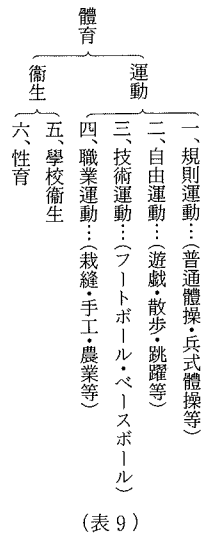
ところで高島は、「古来体育ヲカムルモノハ目的トスル所、種々ノ別アリト雖モ、之ヲ要スルニ身体其ノ物ノタメニスルモノト、或ル職業ノ準備ノタメニスルモノト、人格ノ修養ノタメニスルモノト三種ニ帰スベシ<sup>(35)</sup>」ではあるが、それらは究極的には、人格の修養に帰一されるべきであるという。つまり人格の修養ということは、「是レ現今ニ至リテ体育ノ思想大ニ發展スルニ及ビテ起レル、体育ノ目的ナリ。即チ此ノ目的ノ為メノ体育ハ、科学的方法ニ基キ、身体各部ノ不遍的発展及ビ其ノ強健ヲ期スルモノナリ。故ニ此ノ目的ニ於ケル体育ハ、単ニ身体其ノ物ノタメニスルモノニアラズ、実ニ人トシテ当然ニ具フベキ体力ヲ養フニ在リ。換言スレバ、健全ナル精神ト相待チテ、完全ナル人格ヲ修養スルニ在リ<sup>(36)</sup>」と。

修養論のイデオロギー的性格については、既に論述しておいたので割愛するが、高島においては人格の修養と、身体の修練とが不可分な関係として把握されている。

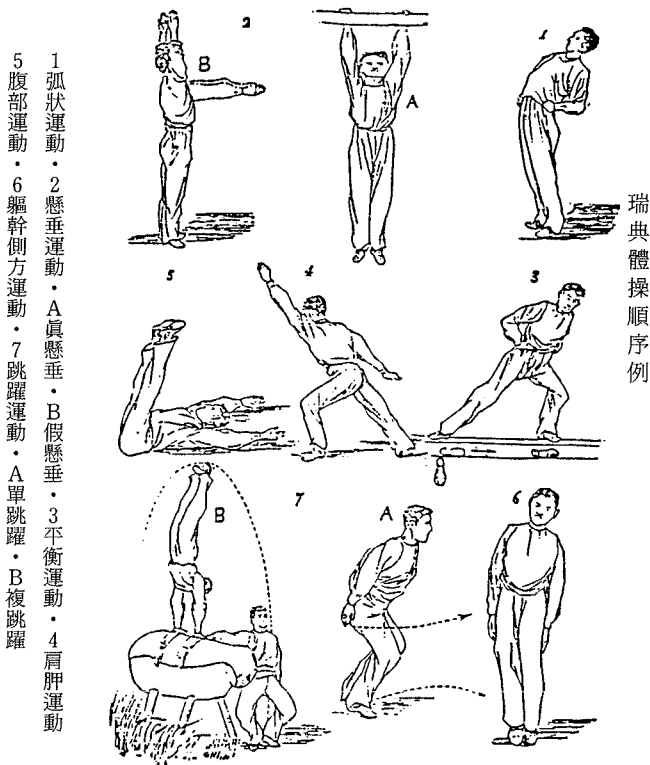
### 教材の三領域論と訓育主義的教授

人格の修養を体育の最終目的に掲げた高島は、そのための陶冶材を(1)規則運動（普通体操、兵式体操）、(2)自由運動（遊戯、散歩、跳躍）、(3)技術運動（スポーツ）の三領域に区分し、それぞれの陶冶価値を次のように明らかにしている。

- (1) 規則運動～その教育的価値は「全身筋肉及ビ諸機関ノ調査的発達<sup>(37)</sup>」、「意思ノ修練<sup>(38)</sup>」、「秩序ト服従心<sup>(39)</sup>」の養成にあたる。
- (2) 自由運動～その特性は「随意筋ノ自由ナル運動<sup>(40)</sup>」であり、「運動ノ種類及ビ其ノ変化非常ニ多ク、ヨク体操ノ及バザル点ヲ補フコト<sup>(41)</sup>」にあり、心理的には、「想像ノ自由発動ニ在リ<sup>(42)</sup>」、「随意ノ発動ヲナサシムルヲ以テ、其ノ主眼トスルガ故ニ、彼等ハ其ノ天性ニ従ヒ、活発ニ種々ノ想像ヲ発起シ、之ヲ種々ノ方面ニ実現セシメテ、愉快ヲ感ズルナリ。（中略）サレバ学校ニ於ケル遊戯ハ、諸種ノ材料ヲ児童ニ供給シテ、彼レ等ガ之ヲ用ヒテ随意ニ自己ノ想像ヲ発表シ得ベカラシムルヲ適當ナリトス。<sup>(43)</sup>」また道德的にも、「人生ニ最モ必要ナル共同一致ノ徳ヲ養成スルニ、適切ナル材料ナリトス。（中略）遊戯ノ種類ニヨリテハ、忍耐・勇氣・秩序等ノ諸徳ヲモ養フベク、要スルニ是等運動ハ、学校ニ於テ道德的智徳ヲ活用セシムルニハ、最モ適當ナル機会ナレバ、体育ヲ司ル教師ハ勿論、一般ノ教師モ運動場ニ於ケル児童ノ自由遊戯ヲ勿ニセズ、巧ニ之ヲ利用シテ、道德ノ訓練ニ資スベキナリ。<sup>(44)</sup>」
- (3) 技術運動～この運動は、目的のうえから(1)自己の防衛を主としたもの（武技）、(2)娛樂を主と







瑞典體操順序例

1 弧状運動・2 懸垂運動・A 眞懸垂・B 假懸垂・3 平衡運動・4 肩胛運動  
5 腹部運動・6 軀幹側方運動・A 單跳躍・B 複跳躍

(図 9)

したもの(射撃、庭球、野球、クロケット、ゴルフ等)(3)職業の準備、あるいは運動そのものを自己目的としたもの(乗馬、自転車乗り、漕舟、水泳、器械体操)に分類される。これらの価値は、生理的には身体の各筋肉の発達と全身の運動的效果にあり、心理的には「執意ノ修養」<sup>(45)</sup>、「愉快ナル情緒ノ発揚」<sup>(46)</sup>等が指摘されるが、これらの運動に共通した陶冶価値は「諸興ノ発現」<sup>(47)</sup>のほか、注意観察、想像力の訓練、敏活な判断にあり、道徳的には「勇氣ノ養成」<sup>(48)</sup>、「協力一致ノ精神」<sup>(49)</sup>、「公德ノ実行」<sup>(50)</sup>等の価値があげられる。各領域の陶冶価値を、以上のように明らかにした高島は、その教授・学習において訓育を重視すべきであるとしている。

「今運動教材ニ就キテ考フルニ、

其ノ直接ノ目的ハ運動ノ技能ニ在リト雖モ、其ノ技能ヲ授クルノ精神ハ、必ズ訓育的ナラザルベカラズ。(中略)若シ普通教育ニ於ケル運動教材ヲシテ、単ニ技術ヲ習得ヲ以テ目的ヲ達スルモノヲラシメバ、其ノ教授ハ芸人ノ養成ト毫モ異ナル所ナク、全ク学校体育ノ趣旨ニ背ケルモノナリスト、(中略)苟モ普通学校ニ於テ運動教科ノ教授ヲ掌レルモノハ、常ニ訓育的精神ヲ以テ、此ノ科ノ目的ヲ完ウセンコトヲ期スベキナリ。<sup>(51)</sup>

#### ヘルバルト派批判と3段階教授説

高島は、ヘルバルト派の体育論に対して、どのような認識をもっていたのか。彼は、ヘルバルト派教育論の一般化が、わが国の体育の教授法研究の貧困と非科学性をもたらすことになったと、次のように批判している。

「ヘルバルト派教育学ニ於テハ、特ニ重キヲ各教科教授ノ順序ニ置キ、之ヲ教授ト称シテ、或ハ明瞭、総合、秩序、系統ノ四段ニ分ケ(ヘルバルト)或ハ予備・授與・連合・結合・応用(ライン)ノ五段トセルコト、偏ク人ノ知ル所ナリ。然レドモ是レ主トシテ智識ノ授與ニ基キテ立テタル段階ノミナラズ、ヘルバルト派ノ教育ニ於テハ、体育ハ学校以外ノモノナリトスルガ故ニ、特ニ運動教科ノ教授法ニ論及スルモノ甚ダ少ナク、他ノ各教科ノ教授法ノ盛ニ研究セラレテ、著ルシク進歩シ、教授ノ如キ細微ノ点ニ到ルマデ明ラメラレタルニ拘ハラズ、運動教科ノ教授法ハ、依然トシテ非科学的・不自然的タルヲ免レザリキ。<sup>(52)</sup>

そしてヘルバルト派の5段階教授説を、体育の教授過程に機械的にあてはめることは非合理的で

あるとし、(1)予備運動、(2)本運動、(3)終尾運動の3段階説を唱導したのである。

「ヘルバルト・ライン等ノ立テタル教授ヲ直チニ運動教科ニ適用センコトハ、殆ンド不可能ナルノミナラズ、假令形式上強ヒテ之ヲ適用シタリトモ、無意識ノ煩雜ヲ来タスニ過ギザル可シ。何トナレバ、ヘルバルト一派ノ教授ハ、心理的竝ビニ論理的順序ニ基キ、被新育者ヲシテ新事実ノ統覚ヲ得ルニ便ナラシムルヲ以テ目的トセルモノナレバ、其ノ主トスル所ハ、心理的法則ニ在レドモ、身体教科ニ於テ立ツ可キ教授ハ、統覚ヲ以テ目的トス可キニアラズ。何トナレバ運動教科ハ兒童ノ身体運動ガ自然ノ法則ニ従ヒテ、適當ニ行ハレ、其ノ身体ニ善良ナル影響ヲ與フルコトヲ期スルモノナレバナリ。故ニ運動教科ニ於ケル教授ハ、其ノ主トスル所、生理的法則ニ在リトイフ可シ。然レドモ心理法則ノ実行ガ、生理作用ト相待ツガ如ク、生理作用ノ実現ガ心理作用ヲ伴フコトハ、疑フベカラザリ事実ナレバ、生理的法則ニ據リテ立テタル運動教科ノ教授段階ガ、運動技能ノ授與上心理法則ニ並行スベキハ、言フコトヲ待タザルナリ。故ニ運動教授ニ於テモ、簡ヨリ繁ニ、既知ヨリ未知ニ進ムノ注意ヲ要スルコトハ明カナリトイフ可シ。<sup>53)</sup>

以後、高島の3段階説は次第に定着し、今日に至っている。

#### 体育における統合主義教授

ヘルバルト派の5段階教授を批判し、3段階を主張した高島は、同時に「適當ナル教授ハ真ニヨク目的ニ合ヘル教授ナラザルベカラズ<sup>54)</sup>と、目的と教授法の一貫性をはかるべきであると述べる一方、「運動諸教科ノ連絡<sup>55)</sup>を密接するために体育の統合主義教授の原則に立つべきであるとしている。

「凡ソ教授ニ貴フ所ハ、各教科ノ連絡ヲ計リテ、甲ノ教科ハ之ノ教科ト互ニ相補助セシメ、以テ被教育者ノ精神界ニ堅固ナル統一的智能ヲ與フルニ在リ。然ルニ之ガ注意ヲ怠リテ、漫然各教科ヲ課センカ。被教育者ノ頭脳ヲ混乱錯繆シテ、徒ニ無益有害ノ精神的負擔ヲ強ヒラルニ過ギザルベシ。<sup>56)</sup>

そして、この統合主義教授の観点から、各教材をよく吟味し、教材が相互に「相衝突スルコトナク、厳密ニ連絡補助セシメ<sup>57)</sup>て教授し、かつ教授・学習の多様化をはかり、興味を喚起すべきであると述べている。

「凡ソ単趣ガ疲労ヲ速キ易ク、厭倦ヲ来タシ易キコトハ一般ノ原則ナルガ、運動教科、就中教育者ノ命令ニ従ツテ運動スル体操科ノ如キニ在リテハ、生徒ノ意思ノ自由発動ヲ許サル故ニ、注意周到ノ教育者ニアラザルヨリハ、動モスレバ生徒心身ノ状態ニ関セズ、漫然単調ナル動作ヲ永続セシメテ、顧ミザルモノ少ナカラズ。是レ運動教科ノ教授ヲ掌ル者ノ最モ注意スベキ点ナリトス。スベテ変化ナキ教授ハ、如何ニ巧妙ナル方法ニ由ルモ、必ズ失敗ニ終ラザルコトナシ。否、巧妙ナル教授ハ、変化ナシニハ遂ゲ得ラレザルナリ。<sup>58)</sup>

#### 国家富強と体育

身体と人格修養を基本理念に、体育の科学化、合理化を標榜する高島には、欧米列強に対する強烈な危機意識が働いていた。例えば彼は、「列国ノ競争上ヨリ体育ノ必要ヲ論ズ」の中で社会ダーウィニズムの観点から、当時の国際的現実を、次のように分析してみせている。

「抑モ今日ノ世界ハ、競争ノ世界ナリ。奮ニ一個人トシテ他ト競争スベキノミナラズ、又実ニ一国民トシテ他国民ト競争セザルベカラズ。個人的競争ニ失敗スル者ハ、貧賤ニ陥リ、甚シキハ餓死スルニ至リ、国民的競争ニ劣敗スル者ハ、其ノ国家貧弱ニ陥リテ、他国ノ干渉抑ヲ被リ、甚シキハ其ノ国家亡滅スベシ。吾人々類ハ、スベテカヽル運命ノ下ニ生マレタルモノナレバ、個人トシテモ、国民トシテモ、必ズ優勝・勝者ノ地位ニ立ツベク、少ナクトモ対等ノ地位ニ立ツベシ。(中略)而シ

テカゝル競争ニ打ち勝タントスルニハ、其ノ用意一ニシテ足ラズト雖モ、身体ノ修練ヲカムルコトハ、缺ク可ラザル条件ノ一ナリ。何トナレバ、身体孱弱ニシテ業ニ堪ヘズバ、心中如何ニ煩悶ストモ、施スニ策ナク、坐シテ優勝ノ地位ヲ強壯者ニ譲ラザルコトヲ得ザル可ケレバナリ。<sup>59)</sup>

また、「国防上ヨリ体育ノ必要ヲ論ズル」の一節でも、「今日ノ世界ハ、兵力ノ世界ナリ。兵強ケレバ国強く、国強ケレバ、其ノ国民ハ世界何レノ處ニ在リテモ、其ノ権利ヲ伸張シテ、其ノ志ス所ヲ成シ得ベシ。兵ノ強キハ、其ノ教養如何ニ由リ、其ノ兵器・糧食ノ完否ハ、国富ノ如何ニ由ル。故ニ強兵ノ実ヲ挙ゲント欲セバ、国民ノ務ム可キ所一ニシテ足ラズト雖モ、其ノ兵トナル可キ国民身体ノ健全ヲ図ルハ、一大要務タラズンバアラザルナリ。(中略)サレバ苟モ国民タル者、其ノ兵士タルト然ラザルトニ論ナク、所謂国民皆兵ノ主義ニ基キ、努メテ体育ヲ励ミ、強健ナル身体ト共ニ、活発ナル精神ヲ養ヒ、一旦緩急アラバ、義勇公ニ奉ズルノ心掛ケナカルベカラズ。実ニ体育ハ、国民ノ元氣ヲ振ヒ、愛國ノ精神ヲ養フニ、最モ適切ナル方法ナリトス<sup>60)</sup>と、国家富強のうえから体育の振興が不可欠であるとしている。しかし、こうした世界的現実に対処すべきわが国の現状は、どうか。高島は、切迫した危機感をもって訴える。

「然ルニ試ミニ我が国ノ状態如何ヲ顧ミレバ、富ニ於テモ、學術ニ於テモ、兵備ニ於テモ、交通ニ於テモ、実業ニ於テモ、其ノ他アラユル事ニ於テ、欧米ニ及バザルコトヲ挙ゲテ数ウベカラザルホドナリ。而シテ我が国人ノ身体如何ヲ顧ミレバ、世界ノ文明国ニ於テカゝル不良ノ体格ヲ有スル者ハアラザルホドニ劣悪ナルニアラズヤ。(中略)抑モ欧米ノ国民ハ、一般ニ体格善良ナルガ上ニ、身体ノ修養ニ全力ヲ注ギ、我が国人ハ、劣レルガ上ニ体育ヲ顧ミズ。此クノ如クニシテ、欧米ノ列強ト対峙競争セントスルハ、ナホ舊式木造ノ兵船ヲ以テ、新兵鋼船ノ軍艦ト對抗スルガ如ク、勝算ノ覚束ナキコト、亦明ナリトイフ可シ。サレバ何レノ国民モ、列国競争上ヨリ、体育ヲカムルコト必要ナリト雖モ、現今我が国ハ、其ノ必要一層切実ナリト知ルベシ。<sup>61)</sup>

以上のように高島は、究極的には苛烈をきわめる生存競争、言い換れば、優勝劣敗、弱肉強食という社会ダーウイニズム的な世界的趨勢の中で、あくまで国家的伸張という課題を意識しつつ体育の合理化を主張したのであり、彼の身体や人格の修養論は、そうした危機感の反映でもあった。

## (2) 川瀬元九郎の知徳の修養と統合主義体育論

スエーデン体操を紹介し、かつ高島とともに体操遊戯取調委員会の委員の一人でもある川瀬は、明治39年に『体育学講義』を著わして活動主義的な体育を唱導すると同時に、知徳の修練のために身体を修養すべきことを説いている。

### 身体の健全と知徳

川瀬は、「吾人は文明社会の一員、文明国の一国民たらんと欲せば、単に身体の完全なる発達のみならず、尚又智徳の練磨を要すべし<sup>62)</sup>との前提に立って、「体育の第一の目的とする所は(一般に生来健全なるものとして)智徳の修練の為に受くる身体の損害を補修して、身体をして十分なる発達を遂げしめ、天與の健康を保護するを努め智徳の開発を助け、且之に堪ゆる体力を養成するにあり<sup>63)</sup>と体育の目的を規定する。しかし、この言葉は、川瀬が大筋主義的な体育観をもっていたことを必らずしも意味せず、むしろ彼は、「世人動もすれば筋力を強大ならしむるは、即ち身体を強健ならしむる所以なりと誤解し、身体各部の筋を徒に運動せしめ、以て筋力の強大を勉むるものあり、然れども健康と筋力の強大は相似たる所あるも、元是れ同一の意義を有するものにあらず、(中略)夫れ運動本来の趣旨たるや、最も完全なる生理的結果を生ぜしめ健康を増進するにありて、決して

筋の発達のみを以て目的とすべきに<sup>63)</sup>と述べ、通俗的な大筋の鍛練をもって体育の本質とする論理に批判を加えている。そして川瀬は、体育の目的を(1)生理的目的、(2)訓練的目的に分け、生理的目的として、次の点をあげている。

「一、身体（骨格、筋肉及内臓）の不正なる状態を矯正すること 二、全身の健康を保護増進すること 三、身体の発育を完うすること 四、身体の各部を均齊に発育せしむること 五、筋力を強くし身体を強壯にすること 六、身体の動作を機敏、確実、緻密、耐久ならしめること 七、坐作行歩を規律的ならしむること 八、身体の動静を問はず、常に自然の温雅優美なる姿勢を保たしむること 九、体格を優美にして且強大ならしむること 十、生涯中最も多く遭遇すべき運動に堪へしめんが為め、適当なる練習を興ふること 十一、感覚機関を正確機敏ならしむること<sup>64)</sup>

また訓練的目的に関しては「一、意志を強固にし、敏速且精密に実行し得べからしめ以て身体の意志の忠僕たらしむること 二、従順の性を養ひ規律を守り協同を尚ぶの習慣を慈ふこと 三、忍耐、果敢、沈着、勇気を増進せしむること 四、精神を快活ならしむること 五、同情、愛情心を養ふこと 六、注意、観察、思考、断定、想像、審美等を増進せしめること 七、克己、自信及自重心を富ましむること 八、辞讓、信義の徳を養ふこと 九、公德の実行を促すこと<sup>65)</sup>」をあげている。

#### 注入主義教授批判と統合主義教授

これらの目的を実現するために、スエーデン体操を受容した川瀬も、遊戯教材を中心に個性、興味を重視し、他教科の内容との統合主義教授を唱導している。

川瀬は「単趣なる教授は疲労を速かに感ぜしめ、厭倦を來たし易し、故に或は徒手体操と器械体操を、或は体操と遊戯とを適度に加ふる等、可変的变化を施すべし、然らざれば生徒の注意力を他に奪はれ、他の方面に精神的活動をなすに至るべし<sup>66)</sup>と単調な教材配当と教授法を批判している。

また「体操に於ては、一挙一動之を課する理由なかるべからず、無意味に動作を命ずべからず、この注意を怠る時は、生徒をして体操に対して厭倦の感を來さしむべし。(中略)体操の教授に於ては、生徒をして正確に命令に服従せしめ、秩序を正さざるべからずと雖も、圧制的命令的なりと感ぜしむるは、教授の拙なるなり、生徒をして『吾等は如何なる運動をもなし得る準備成れり、先生よ君が生徒に如何なる運動を行はしめんとせらるるや、速に意のある所を知らしめよ』と云へるが如き、進取的の位置に立たしめざるべからず<sup>67)</sup>と述べ、体操の威圧的、注入主義的教授を論難している。

こうした批判を通して川瀬は、「体操に対する興味を起さしむる方法を研究すべし、其法は児童の年齢により異なるべしと雖も、毎教授時間に於て、一の新奇なる運動を設け、或は単純なる競争の遊戯をなさしめ、或は児童の少しく困難を感ずる運動をはさしむる等、児童が精神的又は身体的に、快楽を感じ、又は熱心を惹起することに注意すべし<sup>68)</sup>」と言ひ、子どもと教材内容との間にズレ、もしくは矛盾を感知させ、それをバネとした動機づけを方法原則に教授法の改造を求めている。

そして最後に、川瀬は「遊戯の時間は、教育者として生徒の個性を研究するに最も便宜なる時機なるを以て、其機会を利用して教育上に資する所なかるべからず、遊戯をして博物、理科、手工等の学科と聯絡を保たしむることに注意せば、生徒の智識の広むるの資となり、且一層の興味と熱心とを惹起するを得べし<sup>69)</sup>と、個性の尊重と統合主義教授を鼓吹している。

### (3) 寺田勇吉、尼子止男の身体の修養論

一方、文部参事官を経て、精華女学校長から日本体育会体操学校学監となった寺田勇吉は、身体の修養による国民体格の改良を主張している。寺田は、日露戦争後の全般的な状況をこう認識していた。

「我が国が世界一等国の伍伴に列するに至るや、従来各締盟国の全権公使を派出したしを、俄かに大使館を設置し大使を派遣することになりたる等のため、国費を要すること鮮少ならず、加之国債は急激の増加を来し、其の利子のみにも毎歳一億円の巨額を、支払わざるべからざるに至れり。然るに国民の所得は比較的増加せざること勿論にして、只負擔のみ激増したるものなれば、国民の生活状態は日に益不良となり且つ国民は一般に奢侈に流れ、今や其の停止する所を知らず。斯る状態なれば吾々国民は殖産興業の方面に於て、大に開拓せざるべからず。而して之がため吾人が目下の急務とする所は、吾人国民の体格を改良するに在り。之れ国家発展の根本的問題たるは、余が言を待たずして明かなり。吾国民の体格が遠く欧米各国民に及ばざるのみならず、最近の徴兵検査の成績に徴すれば吾人の体格は年々悪くなり、甲種は減じて乙種丙種の増加するに至れるは、国民元気の消長に大関係を及ぼすものにして、啻に殖産興業の点のみならず、国防上よりいうも決して等閑に附すべき問題にあらざる事は、猶仏国に於ける人口の減少に徴して、実に憂慮に堪えざるなり。然るに官民共に此の明瞭なる大問題を重要視せざるの感あるは、吾輩の最も遺憾とする所なり。<sup>70)</sup>

こうした経済ならびに軍事的危機意識から寺田は、「又国民も一般に体育に重きを置かず、従て体操遊戯等を軽視し、吾人が体格の益悪くなる想到せざるは、歎息の至りに難へず。当局者は近来生産調査会、国勢調査準備委員会、商務官等を設け、国家の発展を図らむとするものゝ如しと雖も、之れ抑も未なり。如何に生産を調査し、其の発達を図らむと欲すと雖も吾人の体格が今日の如く軟弱なる間は、決して其の目的を達するを得ず<sup>71)</sup>と、体育軽視の一般的風潮を指弾するとともに、身体の修養を説いている。

また尼子は、「今日文明進歩の此の生存競争の劇甚なる世に所して、苟も社会の一員となり、而かも活動的人間ならんと欲せば、須らく精神と身体とを平衡的に修養せしめざるべからざる次第である。(中略)畢竟するに吾輩の主張せんと欲する所は、文明の世に生まれて完全なる人格を有ち、社会に立ちて活動的たらんとする者は、個人的にも国家的にも身体修練に最大なる意思を傾けねばならぬ。而かも体育が其の根柢となるものであると鼓号して止まぬ次第である<sup>72)</sup>と、社会ダーウイニズムの現実に対処するために身体の修養を説いている。

### (4) 井上八郎、津江清太、児玉猪久馬の国民体育振興論

日本体育会体操学校講師の井上も、社会ダーウイニズムの原理が支配する世界的な状況に対し、「世界的体格」を養成するために「国民体育を振興すべし」として、次のように書いている。

「生存競争に熱中し、相列してあらゆる事業を企画し、国益を増進し国家富強の基礎を形成せざるべからざる今日に於ては、現状の如き日本の体格にては、到底所期の優勝は困難なるや必せり。

されば国民を挙げて、世界的体格を養成せざるべからず。これ日本国民が一等国民の資格を保有するに於て、必要の義務なればなり。然らば今国民体育の振興せざる原因を叙し、併せてこれが振興の方法を講究するは、現下急務中の急務なりと言はざるを得ず。依て先づ国民体育不振の基因を原ねむとす。<sup>73)</sup>

また荏原中学校教諭の津江も、「生存競争と体育の必要」と題し、「動物には植物食の動物と、動物食の動物及び雑食の動物とあれども、動物それ自身は、他動物を食せざれば他動物を食する地位

にあると同じく、植物に在りても一方には氣中若くは地中より養分を摂取し、又一方には動物より食せらるゝものなれば、生物は常に防御、又は攻撃に備へざるべからざるは勿論、何れにしても食物なければ一日も生活すること能はず、如何なる手段方法に依るも之み獲取するの必要あるよりして遂に競争の止むべからざるに至る、而して競争に直接、間接とあり、直接の競争とは二以上の生物が、或る物を獲得せんとして互に奮闘力争するを云ひ、間接の競争とは自然の結果として不知不識の中に競争するを云ふなり、(中略)其の競争の直接たるを問はず、勝ちたるものは栄え、負けたるものは衰ふる亦是れ自然の勢にして学者は是等の理を適者生存、優勝劣敗、自然淘汰等の語を以て言を顯はさんとする所の者也<sup>74)</sup>とのダーウイニズムの観点から、「今日の如く社会の進歩するに従ひ分業の進むは言を俟たざるなり。茲に於てか、益々技芸運動を盛にし、国家の隆盛ならんことを計るべきなり<sup>75)</sup>と体育の振興を促している。

さらに、青山女学院講師の児玉は、「由来、体育を論ずるもの、必ずや治乱興亡、富国強兵を以て目的とせり。之れ目前の論にして、其の理想とする所深慮ならず。体育は、国家の計營にあらざるなり<sup>76)</sup>と国家主義的な体育の限界を一応指摘し、「抑も体育なるものを科学的に研究し、其の根本原因より探究するときは、身心の關係は実に著大に且つ微妙なるを知る<sup>77)</sup>と、体育が身心關係の科学的基礎に立つべきことを主張しているが、この児玉の言葉は、彼が決して体育の国家主義化を全面的に否定し去ったことを意味するものではない。むしろ児玉は、「弱肉強食、優勝劣敗の今日、刻下の急務は、万古不動の基礎を作るに在り。之をなす他に非ず、幼年期よりして完全なる体育を施し、之れを根底として智徳の修練に勉め、身心統一して以て完全なる国民に在り。茲に於てか、其の最基礎たる、国民義務教育時代に於ての体育、殊に正邪善悪、東西を理へざる最初年級に於て体育は大に焦心熟慮を要すべきを知る<sup>78)</sup>と述べているように、優勝劣敗の原理が支配する現実において、身心の合理的発達を主張したものと解釈すべきであろう。

そして、身体と知徳の修養という目的を実現する手段として遊戯を高く評価し、「遊戯は、児童を天真爛漫に活動せしむるに唯一のものなり。活発は、児童の天性なり。決して静坐安逸を貪るものに非ず。故に種々なる想像の下に、行動を形成す。此の行動は、毫も装飾欺詐を交へざる児童の天真を捕獲し得べき純粋なるものなり。是れ遊戯の特得の長所にして、他学科に於て、殆んどかゝる場合に遭遇する事能はざるなり<sup>79)</sup>と述べると同時に、従来の普通体操中心の体育について「其教授を見れば、心身の自由の活動を欲し、嬉戯心勃たる頑是なき児童をして、一号令、一規律の下に総括して、以て、左視右顧だも之を許さず、紅なるべき頬、黒目勝にして愛嬌あふれる如き目元も、銷沈して以て、宛然木像たらしむる。口にする所の唱歌、動かす所の四肢は只之れ機械的の動作のみ。心理的生理的の顧慮何にかある。唯夫れ児童をして死にたらしむるの感あり<sup>80)</sup>と批判している。

以上のように、身体ならびに人格の修養論は、その根底に社会ダーウイニズムの原理を形成しており、日露戦争後に日本資本主義が陥った全般的な危機の反映であった。

##### (5) 吉田熊次、丘浅次部の社会進化主義体育論

折しも明治42年は、ダーウィン生誕百年目、『種の起源』が出版されて50年目であった。『教育時論』には、丘浅次郎「ダーウィンと教育」、吉田熊次「ダーウイニズムと教育」、加藤弘之「進化と教育」、元良勇次「ダルクンと心理学」、建部逕吾「ダーウイニズムと社会進化説」、川島金吾「進化と教育」等の論稿がみられるが、吉田は、前掲論稿の一節でダーウイニズムと体育の関係について、次のように述べている。

「進化といふことの行はれるのは、自然淘汰の理に依るのであって、此点に於ても亦教育者はダー

ウイニズムを承認し、これに従って行はねばならぬのである。則ち人類は一般の生物の如く適者生存の理に依りて、教育てふ手段を以て優者勝者とならねばならぬのであって、若し或国民が身体上及精神上に於て生存に不適當なる状態に陥るならば、其国民は滅亡を免れぬのである。故に近時の教育者は最も熱心に身体上の陶冶を努め、文明の寧ろ自然の傾向ともいふべき、身体を薄弱ならしめつゝある目下の悪傾向を、矯正して行ふと努力してをるのである。これを以て一般の教育は、右の点に於てダーウイニズムの主張を充分に顧慮してをる、又将来も益々右を顧慮する必要が有るのであって、先頃ベルヅック国に開かれた『世界經濟の擴張に関する萬国会議』に於ても、最も熱心に体育の必要が唱導せられ、自然の傾向に打ち勝ち、人類の力を開く基礎を体育に於て造らねばならぬと、盛に議論せられたのである。又昔時の教育は精神のみ注意して、其身体を顧みぬといふ一大缺点が有ったのであるが、今日の教育は、この人間的生存を不適當なりしめる一大悪傾向を、脱却せんとしてをるのであって、適者生存の理法は啻に物質上に行はるゝのみでなく、精神上にも明らかに行はれるのであるからして、實用主義の教育、役に立つ教育、活きた教育が、それに応じて盛に唱導せられるやうになった。これ亦適者生存の主張に合するのである。

右の外、近時社会的教育学が益々盛となって来て、人類の身体及精神を破壊する傾向を以つて伝染病予防、殊に梅毒性及結核性の伝染病の根治法を研究し、或はアルコール禁止運動を起して、国民の身体及精神上の健康を期する盡力などダーウイニズムを広義の教育に応用してをるのである。則ち此点に於てダーウイニズムは、現今の教育界と調和して行くものである。<sup>(81)</sup>

また丘浅次部は、「健全なる国民の養成」と題して「健全なる国民を養成せんが為めに、普通教育で体育に重きを置くは、云ふまでも無く必要な事である、けれ共次代に於て真に健全なる国民を得ようとするならば、生れた後に教育で種々の労作を加へる前に、生れるものを能くせねばならぬ、例へていへば、種子を蒔いて後に能く世話をする事も勿論必要であるが、蒔く前に良種子の選擇に注意せねばならぬ、(中略)今日の子供が生長して、他日健全なる国民となるに必要な条件は、教育といふ事と種子の良いといふことの二つである、(中略)民種改善といふことと普通教育との両者が相俟って、始めて『健全なる国民の養成』が出来る<sup>(82)</sup>と述べている。これは、明らかにダーウイニズムの論理にもとづく体育論である。

#### 4 新人物の養成と体育改造論

##### (1) 個性と自動主義体育論

明治後期における既述の社会ダーウイニズムを背景とした、新人物論と身体の修養論は、一端の例示にすぎないが、日露戦争後の戦後経営をめぐって、なかでも経済的視点から身体的能力の合理的養成を説く点で共通している。そしてこの経済体育論、もしくは体育によるマン・パワーの開発という論理は、子どもの実生活に即した実際の体育を要求し、その方法理念として「個性」、「自覚」、「興味」、「自動」等の近代的な理念が呼号され、その観点から体育の改造がより一層標榜されるようになり、具体的な体育改造運動の思想的基盤を形成していった。『教育時論』は社説に「画一主義の弊<sup>(83)</sup>」、「画一教育の弊<sup>(84)</sup>」を指摘し、「教育革新の根源<sup>(85)</sup>」を主張している。

「画一主義の教育は、酷評すれば則ち人間を教育することを、木偶土人を製作すると、同一視するものにして、斯かる教育によりて、人格を有する人物を得んとするは、猶ほ木に縁りて、魚を求むるが如きのみ。(中略)試みに吾が国現時の小学校教育を看よ、首府の小学校も、海隅山陬の小学校も、凡そ小学校としいへば、同一觀念の下、同一教科書によりて、教育せざるべからず。例へば普通知識の比較上多く発達して、身体の比較上強健なる村落の児童にも、同一の教科書により、同一

の知識分量を同一学年内に教授し、彼れにも此れにも、毎週同一時数の体操を課す。(中略)斯くて吾等は、画一主義の教育に伴ふ弊の、甚だ多きを認むると共に、又僅かに一利あると認めざるを得ず、何ぞや、曰く監督、然り形式的監督上の都合これなり。<sup>(86)</sup>

明治43年に東京帝国大学で体育研究会によって開催された「体操遊戯講演会」は、そうした思想的状況を象徴するものであった。この講演会では、明治体育を特徴づけてきた普通体操中心の内容や方法が、画一主義的、形式主義的であると批判され、あたかも明治体育の糾弾会のごとき観を呈するほどであった。例えば小野泉太郎は、「従来体操に対しまする生徒の考は、概して厭がるといふことを免れない。(中略)其厭がる原因は種々ありませうけれども、高尚なる趣味性を養って置くといふことが不足して居る<sup>(87)</sup>と批判し、あわせて自動的、主体的学習による体育の教授を説いている。

「現今の体操演習、音楽遊戯、就中体操演習といふことは、其運動が厳密の形式を以て号令に従って動作するからして、受動的——受身的に身体の活動を機敏にする。是は練習には誠に宜しいけれども、発動的の運動即ち自分の意思から全然出た運動をするには適しない運動である。で教師は斯ういふ種類の運動に対しまして、成るべく注意して、受動的なものを自発化とでも言ひますか、自発化せしむるといふだけの注意を有って居なければならぬと同時に、一方に於ては、競争遊戯運動を奨励することを必要とします。で体操終局の目的は、体操は自分自身の体操である。人の体操でない、教師の体操でない、自分自身の体操であるといふことを悟らしむるといふことになる。<sup>(88)</sup>

そして小野は、「生徒を自然に自分の考に基いて其型に入れて了って、融通の利かぬ者にして、総ての生徒をして体操に関する個々の個性を発現せしむることを忽にして了って居るといふことがあってはならぬ。時とすると、此弊がないでもない。体操に於きましても、一般に教育と同じく体育は体育だけれども其中に矢張個性を発見せしむることがなければなりません。是は精神上のことばかりでなく身体上のことがさうでなければなりません。それで体育上に於ても個性を発見せしむることがなければならぬと思います<sup>(89)</sup>と述べ、個性を方法理念とする体育を唱導している。

また西野辰五郎も、やはり体操の形式主義的、画一主義的教授に批判を加えている。即ち従来の体操は、「単に基本的形式に拘泥して居るやうに思はれます。さうして形式のことばかりに心配して居って実質的でないといふ点が、どうも多いやうに感ぜられます。言葉を換へて言ひますと鍛練的でない。又充實的でない。(中略)其効果を直接生徒に感せしめて居らぬ。其効果を感じしめるといふことは是は非常に必要なることである。(中略)それで是は其生徒に直接の効果を感じることが少ないやうである。却て遊戯といふ方に於て其効果を感じて居るやうな傾きもあります。それ等の方法に就ては随分御考案もありませんが、要するに心身発達上の成績効果を揚げて直接に其力を自覚するといふまでに至って居られなければなりません<sup>(90)</sup>と。

さらに槇山栄次も、運動の過程においては生理的作用と心理的作用は、共に人格的活動として統一されているにもかかわらず、「型ばかりを真似て魂の宿って居らない所の体操教授<sup>(91)</sup>が横行していると、その形式主義を厳しく批判し、山口西三郎は、体操教材は各学校の実情に応じて自由、かつ個性的に編成されるべきであると主張している。

「どうも従来の体操界の思想の一弊として、余り此体操を機械的に取扱ひ、統一し過ぎたやうな傾きがある。例へば亜鈴体操とか或は徒手の連続体操とか球竿とか斯う云ふやうな体操なども或る一二の人が拵へたのみ、それを何處迄も何處へ往つても、それをやる。それをやって居らなければ、どうも体操が違って居るといふ風に、如何にも体操と云へばチャント一つと極ったもので、一番始めには斯う云ふことがある、其の次には何であるとかう風にチャント極ったものゝやうに窮屈に考



へて居った。夫故に、其の点に就ては何處の学校へ行っても余程統一を得たやうであったが、私はさう云ふ風な細かな統一は余り必要なからうと思ふ。夫等の点に就ては、却って各学校でそれぞれ組織した方が宜からうと思ふ。<sup>92)</sup>

これらの批判は、換言すれば、体操を中心とする体育の内容と方法の形式主義化、あるいは画一主義化が浸透しつつある実態の反証でもあると言えるが、佐々木吉三郎も、体操教授において生理学的な原則を無視し、「兵隊さんのやって居るのを幼稚園の生徒もやって居る。斯う云ふ体操案では凡そ吾々の教へて居る外の学課にそんな課業はありはしない。余り是は後れて居る<sup>93)</sup>と、批判せざるをえないほどの実情も見受けられたのである。体操遊戯講演会における形式主義体育批判と改造論のほか、篠原助市、佐藤熊次郎、小川正行等は、体操は厳格、かつ規律的であるべきではあるが、「然れども瑣末のことに至るだて拘束を加え、一挙一動、悉く命令を用ひて動作せしむるときは、自然の興味を殺ぎ、児童をして却って之を厭ふに至らしむるを以て、取扱上注意を要す<sup>94)</sup>と述べる一方、体操教材の配当の適正化をはかるとともに、体操、教練の「演習時間を余り永きに失せしむることなく、却って之を短かくして、厳正活発に動作せしむべし<sup>95)</sup>としており、この言葉の裡には、一定の教練批判を読み取ることもできる。

## (2) 鈴木治太郎の経験主義体育論

先述の個性、興味の方法理念にもどづく体育改造論に対して、天王子師範学校教諭の鈴木は、筋肉活動主義を原理とし、「為すことによつて学ばしめよ」という経験主義の立場から教育全般の改造を唱導している。

鈴木は、冒頭「例へば、彼のヘルバルト流の教育説の伝はるや、これでなければならぬ様に唱導され、ヘルゲマンやナトルプが伝はると、社会的教育学でなければならぬ様に伝へ、ヘルバルト中に幾多の長所あるにもかかわらず全部捨て去られんとする傾向を現はし、実験教育学にあらざれば、教育学にあらざるといふ調子にはるゝ<sup>96)</sup>が、「實際家の多くが既に発表されて居る学説を、充分に玩味せず、研究浅薄にして、換言せば、読まず考へずして、教育学説を、其大声にをどされ徒らに買ひかぶり居る。(中略)ある学者が、實際界の事情を充分に知らずして、徒らに新奇を競ひ、其實際に及ぼすべき価値以上に、鼓吹する<sup>97)</sup>と、従来の教育界における事大主義を批判する。そして鈴木は、小学校教育の目的を「一、知識技能を教授し、二、之れに興味を起さしめ、一、実際に活用する事の出来る力を發揮するにある<sup>98)</sup>と規定し、これらの目的を実現するための方法原則に個性の重視と、「為すことによつて学ばしめよ<sup>99)</sup>と自動主義を唱導している。

即ち「知識は、行動に対して、大なる価値を有するものなれど、実行上に価値を發揮せしめん為には、筋肉活動との連絡を企図り、其連絡が一種の習慣となる如くならざれば、知識が訓育上望まじきものには、ならぬのであるから、訓育の目的としての知識は、之を実行的に、又之れと筋肉活動即実行と連絡せしめて、教よといふのである<sup>100)</sup>と。

この鈴木は筋肉活動主義には、いうまでもなくデューイの経験主義教育論や及川平治の動的教育論の影響をみて取ることができる。この立場から鈴木は、「事実としての教育は教授、訓練、養護などといふ様に、別の仕事として、明瞭に區別されて居るもの<sup>101)</sup>ではなく、それらは教育という事実の内に包摂されており、たんなる力点の置き方にすぎないと形式的な分類を批判している。一方鈴木は、知識と活動の結合という観点から特に訓育の意義を強調し、訓育の目的を「各自の理性的意思と行動との連合一致<sup>102)</sup>に求め、「幾多の行動の材料、筋肉の習慣等あらゆる吾人の有機的全体の活動傾向を、理性的意思の、忠良なる味方とすることである<sup>103)</sup>とみたのである。こうして鈴木は、

訓育を「精神的筋肉的の基礎」<sup>(94)</sup>と「人間行動の問題」<sup>(95)</sup>において捉え、その立場から、従来の「教育」が、自然に知識を不確実にし、又知識を筋肉活動より、孤立せしむるに至った<sup>(96)</sup>と、教育の形式主義ならびに注入主義教育を批判している。知識と筋肉活動の統一を教育の本質として捉えた鈴木が、体育を重視し、「常に運動を奨励し、身体を健康を図り、快楽の心情を養成することに注意すべし」<sup>(97)</sup>と述べるとともに、体育の内容として、特に自由遊戯の訓育的意義を説いたことはいうまでもない。体操遊戯講演会における体育改造論や鈴木は筋肉活動主義教育論ともいべきものは、たんに帝国主義的体育論として一蹴できない論理を萌芽させており、鈴木が、子どもの認識を発展させる契機に活動（＝実践）を据え、その基盤に体育を位置づけようとした視点は注目されてよい。

明治後期は、形式的な体操に対するさまざまな批判や高島平三郎、川瀬平九郎等の体育論にも伺い知るように、いわゆる大筋主義的な体育観が批判され、感覚運動的能力が、ようやく注目される段階でもあった。<sup>(108)</sup>

### (3) 沢柳政太郎の『実際的教育学』と体育の改造論

明治42年、後の成城学園の創立者となる沢柳は、『実際的教育学』を著わし、事実としての教育学を研究する科学的教育学を「実際的教育学」として主唱し、その立場から明治の教育学をさまざまに批判していった。『実際的教育学』が刊行された明治40年代は、明治20年代におけるヘルバルト派教育論の受容と定着、明治30年代の社会的教育学の興隆と反ヘルバルト派教育論、言葉を換えれば、全体としての活動主義教育論の一般化を経て、モイマン (E. Meumann) 等のいわゆる実験的教育学が移入、伝播されようとする時期でもあった。

沢柳は、『実際的教育学』が刊行される直前の明治42年1月に、『教育時論』に「教育学改造の急務」と題する論説を寄稿し、従来の教育学が実践そのものとは無関係であったと批判している。

「教育学変遷の蹟を顧るに、明治23、4年頃迄は英、米、佛等の教育学風が盛に紹介されて、スペンサー、ジホノット、ペイン、コンペーレ等の学説は当時の我教育界に旺盛を極めた。是等は能力発達説とも称すべきもので、能力を調和的に発達せしむると云ふのであった。然るに24、5年頃から独逸のヘルバルト派の教育学説が紹介され、是が非常な勢で我教育社界を風靡した。而して前の英、米、佛の学説は陳腐だと云はれ、教育学はヘルバルトに於て大成された如くに謳歌され、明治30年頃迄に至った。ヘルバルトの学説は品性の陶冶が眼目で、道徳的品性の陶冶を以て教育至極の目的とし、此目的を達する方法として、教授、訓育、養護を説くのである。30年前後から従来のは個人的教育学であるからとて之を排し、教育は社会的でなくてはならん、と云ふて茲にヴィルマン、ペルゲマン、ナイトプ等の説を鼓吹するに至った。是も我国の教育社界を風靡した。近日に至っては如上の学説も漸く、陳腐として斥けられ掛って来てモイマン、ライ等の実験教育学なるものが租述さるゝに至った。斯く20年間程の中に種々なる変化を生じてをる。若し学理が実際に深い関係を有するとすれば、学理の変遷と俱に教育の實際的方面にも変化を及ぼして居らなければならぬ。然るに事実は何等の関係のなかつたことを證する。スペンサーやジョホノットが盛に唱導された時と道徳的品性の陶冶が主張された時と実際の教育にはどんな違があつたのか。所謂個人的教育学が盛であった時代の我教育は国家社会を眼中に置かなかつたか、決してさうではなかつた。故森子爵の説は国家主義であった、これ社会的教育学など夢にも見なかつた時代である。故に個人的教育学が社会的教育学に移っても實際的方面には何等の変化も生じなかつた。果して然らば学説は全然徒附に属したのである。(中略) 仮令ば小学校には小学校の目的があつて法令を以て規定されてをる。教育学で論ずる教育の目的は殆んど實際的方面には関係がない。最も馬鹿々々しいのは教育学

で教育の可能と云ふ事を論ずるのである。今日教育は出来るだろうか、出来ぬだろうかと云ふのは抱腹絶倒の次第だ。(中略)教育の事実を研究する事が科学としての教育学の任務であるが、従来は教育学者が唯自分の頭で考へた事を出発点とし基礎として教育学を組織しやうとした<sup>99)</sup>

また翌2月2日、教育学術研究会主催による全国師範学校附属小学校主事談話会の席上、沢柳は、「従来の教育学の価値に関する論戦」と題する講演を行い、これをきっかけに実際的教育学論争の火ぶたが切られた。談話会における猪突とも言える沢柳の講演に対して、吉田熊次、樋口勲次郎、高島平三郎、大瀬甚太郎等が、沢柳の実際的教育学に批判を加えたが、この論争は、その後『教育学術界』、『教育界』に引き継がれていった。<sup>110)</sup>このような過程を経て公にされた『実際的教育学』は、沢柳の教育論の集大成であったが、彼は、「従来の教育学を論ず」においてヘルバルト派教育学のみならず、社会的教育学、実験的教育学に対しても、「第一にこれらの教育学に於て論ずる所の教育の意義が甚だ空漠である<sup>111)</sup>と指摘し、特にヘルバルト派教育学を観念論であると批判している。「人間の思想界は一の全体でなければならぬ。区々に分れて居ってはならぬと云ふことも強ち排斥すべき事柄ではない。併ながら我々の有する知識思想が整然たる系統組織を為して、如何なる知識も全体の系統に対して一定の関係、一定の有機的部分をなして居ると云ふことは、少くとも今日の学術の程度に於ては断言すること出来ないのである。今日に於ては出来得べき知識の間に聯絡系統を保たしめると云ふことを以て希望すべき頂点としなければならぬのである。然るにヘルバルト派の教育学に於ては、思想を一全体とし一統も乱れない秩序整然たる系統組織を有せしめやうとするがために、強ひ教科の間に無理なる方法を施し、中心の教科と云ふやうなものを設けなければならぬやうになるのである。而してかくの如くやかましく論ずるに拘らず、実際の学校に於て施す所の知識は如何なる有様であるかと言へば、殆ど個々の事実を何等の系統的秩序もなく授くるが如く、分離したる知識を雑然と多数に授くる傾がある。<sup>112)</sup>

#### 谷本、森岡教育学批判

沢柳は、ヘルバルト派教育学に対する批判のほか、谷本、森岡、大瀬等の社会的教育学をも論難している。まず谷本の教育概念について、沢柳は、「谷本教授は其新著系統的教育学綱要に於て、教育の広狭の二義を挙げている。広義には『教育とは周囲の事情及び自家の力に依り自家を発展するものなり』と云ふのであり、狭義の教育の意味は『他の具体的動作により、或は具案的干渉に依りて自家の発展を期するものなり』と云ふのである<sup>113)</sup>が、しかしながら、「その新教育学に於て論ずる教育は、広い意味の教育であるか、狭い意味の教育であるか明瞭でない<sup>114)</sup>とその曖昧さを指摘している。一方、森岡の教育論に対しても、「一見正確の如く見えても空漠の邊があると思ふ。同教授の意見によれば、教育と云ふものは教授、訓育、養護の三つの方が相伴はなければ教育と言へないのであるか、或はその一つでも教育と云ふのであるか、明瞭でない。もしこの三つの一を缺いては教育と云ふことが出来ないものであるとしたならば、学校以外の働は幾んど皆教育と云ふことが出来ないやうに見える<sup>115)</sup>と領域論を批判している。

では、このように教育の概念を問題にする沢柳の真意は、何にあるのか。それは、「従来の教育学に於て力を入れて論究する所の教育の目的なるものは、之を教育実地の指導として殆ど何等の関係なき空漠の議論<sup>116)</sup>に終始し、「実際と没交渉である<sup>117)</sup>ように、教育学理論が、その実践的基盤をもちえなかったがらにほかならないという。この基本的な立場を確認しながら、沢柳は社会的教育学、個人的教育学という類型化も、また抽象的、かつ非実際的であることをまぬがれず、社会的教育学や学校令の趣旨も、究極的には、社会的教育学と個人的教育学の折衷にすぎないとしている。

「日本の教育学者は、森岡教授にしても、大瀬教授にしても、(中略)何れの教育学者も個人主義と社会主義と云ふものを折衷している。社会的教育主義である。個人教育主義であると言明して居る人はない。個人主義ばかりではいかぬ、社会主義ばかりではいかぬと云ふ訳で、折衷主義を取って居る。然るに折衷と云ふことは、言葉の上に於ては折衷と云ふけれども、果して能く折衷せられて居るや否やと云ふことは甚だ了解に苦しむ。(中略)谷本君の如きも余程個人主義を主張しているやうだが、是れで押通す事は出来ない。社会主義を加味する。現に此の教育学に於ては総てのものを網羅して教育の目的が初めて定まるものであると云ふやに云ふて居る。』<sup>118)</sup>

そして沢柳は、社会的教育学と個人的教育学の関係も、その本質において結局は、「事実としての教育」とは無縁であって、抽象的で観念的な教育の概念にすぎないと批判している。

「実際の教育は其以前よりして言はず、この両主義の調和したる教育が制度の上に於ても主義として採用されて居り、教育の実際の上に於ても採用されて居ったのである。所謂社会的教育学が未だ唱へられない以前に於て個人の発達を計ると共に社会の進歩に資すると云ふ主義が明に制度の上にも、社会や国家の利害を顧みるに及ばないと云ふ説は我国に於て何人も唱へたる者はない。』<sup>119)</sup>

さらに沢柳は、教育の目的のみならず、従来の教科論も教育の事実のうえに立つことなく、教育事実は捨象されてきたと述べている。

「従来の教育学が実際と無関係であると云ふことは他の方面に於ても證明することが出来るのである。教科論の如き教育学に於て最も精密に論ぜらるゝ所であるけれども、是亦實際上より云へば空論に過ぎないのである。(中略)我国に於て教育学者は何れも教科論を研究し、殆ど総ての教育学者の教科論を比較研究して居るけれども、是を以て我国の規定の教科に対して或はその改正を促し、その修正を促すと云ふ議論を聞かないのである。何のために教科論をするのであるか、殆どその趣旨を解するに苦しむのである。(中略)教育学の説く所種々区になつて居るに拘らず、教員は各々その好む所の教育学を修むるに拘らず實際教育に於て格別統一を害すると云ふ非難がなく、教育的作用が相殺して何等の効果がないと云ふが如きことのないのは、取も直さず教育学が実際と関することのないと云ふ何よりの證據であらうと思ふ。』<sup>120)</sup>

#### 実際的教育学の性格と目的

従来の教育学を非実践的、観念的であると批判し、科学的教育学の確立を標榜する沢柳は、自らの実際的教育学の性格についてこう述べている。

「予がこゝに實際的と教育学に冠したのは別に意味があるのではない。実は単に教育学と称するを以て適當と考へるのである。唯従来の教育学と区別せむがために實際的と称したに過ぎないのである。直ちに実際に応用すべき教育学と云ふ意味ではないのである。要するに教育の事実であることは明なることで何人も認める所であらうと思ふのである。この事実を捕へて研究するのが則の教育学である。こゝに所謂實際的教育学である。』<sup>121)</sup>

ところで、沢柳が、いわゆる實際的教育学を主唱する目的は何にあるのか。それは、ほかならぬ「實際的にしてその養成したる人物をして、翌日より役に立つやにせんと努め』<sup>122)</sup>んがためであり、将来に向けて発展性と応用性に富んだ人物、即ち活人物の養成にあった。そのために沢柳は、小学校教育は「極めて必要なる基礎的の読書算を授くるもの』<sup>123)</sup>であり、「小学校に於て授けたる知識技能は實際の業務を為すに到りて、その基礎となり素養となる』<sup>124)</sup>よう改造すべきであるという。その立場から、「日本の中学校は極めて画一の主義に依つて居る。生徒の選択に任すものゝ如きは、殆どないのである。我国に於ても現在の制は少し窮屈に過ぎると云ふ点が、多少起つて来る。然るにこれらは

従来余り教育学者の間に論究さるゝ問題とならぬけれども、最も重大なる問題であらうと思う<sup>[25]</sup>と、画一主義教育とそれにとまなう子どもの過重負担を批判したのである。

### 非実際の体育論批判

実際の教育学を鼓吹する沢柳が、体育についてかなり詳細に論述していることは当然といえよう。

彼は、『実際の教育学』の第四編で「身体の発育」をとりあげ、そのなかで「体育概論」(第二十章)、「体育の直接方法」(第二十一章)、「体育の間接方法」(第二十二章)に関し、言及している。

沢柳は、小西重直の『学校教育』における体育の教育学的評価を例示しながら、一般に教育学における体育論がきわめて貧困であり、かつ生理学主義に短絡していると批判している。

「次に身体の養護或は体育です。此のことも其の説く所が甚だ乏しいのであります。乏しいのは必ずしも悪いことではありますまいが、多くは体操のことに關して少しく言ひ、又体操と區別して遊戯と言ふものはどう云ふ性質のものであると云ふやうな事、更に飲食、睡眠等に関する衛生上の注意をなして居る次第である。体操の事に就いては各教科に論ずるが如くに精しく論じたものは一もないのであります。たゞ遊戯と區別して論ずると云ふ位に過ぎないのであります。<sup>[26]</sup>しかも「学校の実際に於ては、所謂体育なるものゝ効果が比較的に優越してある<sup>[27]</sup>」にもかかわらず、「教育学に於て論ずる養護論の大部分は学校教育と何等の關係のない、或は生理衛生に於て論ずるが如きことを繰返へすに過ぎない如きものがある。<sup>[28]</sup>」

沢柳は、またその養護論も抽象的であり、知育、徳育、体育という三育も、同位概念として併置できないという。

「従来の教育学に於て論ずる教育作用の一たる養護論も教授論並に訓育論と同じく、共に空漠にして根據を實際に置かないものが多いと思ふのである。元來教育を論ずる者は、とかく教育の力を過重視する傾がある。知識技能も、精神の諸能力も教授の力に依り、徳性の涵養も訓育の施設に依り身体の発育も専ら養護と云へる教育上の作用に依って出来るものゝ如くに考へる傾がある。身体の発育等に関しては、実は教育学に於て論ずる養護の働に依る所のものは極めて少いのである。身体の発育は大部分自然になし遂げられるのである。(中略)これに反して知識技能の如きは、教授を施さないときには殆ど進む所はない。實際の生活を営み、種々の経験に遭遇することに依り所謂常識なるものは多少養成さるゝことがあるけれども知識技能は教授の力を待つにあらざれば之を得ることは出来ないのである。道徳上のことも訓育と称する教育上の働に依るのも實際に於て少くないと思ふ。しかるに体育に至っては教育の働を要するが極めて少いのである。教育作用の三つの働の中に於て体育は最も教育的働を借ることが少いものである。されば知育・徳育・体育等の三育を並称することは大に斟酌を要することである。<sup>[29]</sup>」

この言葉は、沢柳の体育論の限界でもあるが、彼が体育に関する教育学的研究の脆弱さを批判していることを考慮にいれるならば、沢柳が、体育の教育的機能を全面的に否定し去つたと解釈すべきではなく、彼の真意を、教育の可能性と限界を十分に認識し、その立場から体育の機能を再認識すべき段階に至っていることを主張したものと解すべきである。その前提に立って沢柳は、体育の課題を身体諸機能の発達を促し、健康を保持し、体力を増進することにあると規定して、次のように述べている。

「殊に我國民に於ては、我國民の体格は、これを遺傳に受けたるものは、他の文明國に比すれば、大に劣る所があると言はなければならぬ。精神上のことに關しては必ずしもこれを歐米諸國に劣ると斷言することは出来ないけれども、体格の一点に關しては、彼に劣ることは我々は遺憾ながら認

定しなければならぬと思ふ。この遺伝に於ける弱点を補足して我國民の体格を改良發達することは極めて必要なことである。この改良を図ることは、単に学校教育の体育にのみ待つことは出来ぬけれども、学校教育に関する体育の改良に依つて幾部分の目的を達することが出来やうと信ずるのである。<sup>30)</sup>

そして、この体格の改良という課題に対応した体育の研究が不足していると批判している。

「従来我国の教育に関する研究を見ると、多くは教授訓練の上であつて、体育についての研究は極めて憐れなるものである。それに拘らず比較的によき成績を呈すると雖も、一面國民体格の改良は我国に於て最も重大なることとしたならば、学校の体育に関する研究は、将来大にこれを進めなければならぬ。即ち教育者たるもの、この点に注意する所がなければならぬ。従来体育に関する教育学者の研究の如き、殆ど有れども無きが有様である。<sup>31)</sup>

#### 体育の教材価値論と理論教授

國民体格改善のための教育学的研究の不毛性を批判した沢柳は、体育方法を(1)直接的方法(体操、遊戯、その他の運動)と、(2)間接的方法(生理衛生の知識、体格の検査)とに分け、特に体操教材の問題を取り上げ、「体操に関する教育学者の研究は、他の諸学科に関する研究の如く詳密に亘つて居らないのである。所謂体操の技術を専門とする教師に依つて、工夫せらるるに過ぎないのである。

近来瑞典式体操なるものが起つた為、体操上に於ける種々の意見が現はれるやうになつたのは甚だ喜ぶべきことであるが、教育学者が学理上の研究を為すことは、最も希望しなければならぬ所のことである<sup>32)</sup>と、教育学者による教材研究の必要を強調するとともに、体育に関する知的、科学的認識を育てるために理論教育の重要性を指摘しており、まさに卓見というほかない。

「学校に於て体操を課するに當つて、(中略)体操の理論、若しくは体操に関する知識を今日より、より多く授くる必要はないであらうか。学校に於ける体操科なるものは、今日の如く単に技能としてこれを授くるばかりでなく、その基づく所の知識を授けることが、大に必要であらうと思ふ。従来我国の学校に於ける体操なるものは、これらの点に就て極めて、欠乏して居るであらうと思ふ。

果して幾ばくの程度、如何なる範囲で、体操に関する知識を授くるか研究することを要すると思ふのである。<sup>33)</sup>

沢柳は、また体育と訓育の統一を主張し、「体操によって剛毅の精神を養ひ、或は快活の氣象を養ふが如き忍耐その他諸般の徳義を養成することが出来るのである。(中略)体操の或る種に依つては、規律の精神が養はれることは、固より云ふまでもないことである。訓育の一つの方法として体操を見、その関係を正確に研究し以て訓育上に資することは、甚だ必要なる事柄である<sup>34)</sup>と述べている。さらに沢柳は、「今日の学校の教科は果して軽量その中を得て居るものであるか。恐らくは何人もかくの如く断言することは出来まい。(中略)若し学科が過重であるとしたならば、体育上に及ぼす所の害も大なるものがあらうと思ふ。これらの点に於て實際の教育上に於ては勿論、教育学上如何に解決すべきか研究する必要がある<sup>35)</sup>といい、子どもの發育・發達に即したカリキュラムの適正化ははかられるべきであるとしている。

沢柳の主唱する實際的体育論は、後の成城小学校における自由体育実践の理論的基盤になる。

## ま と め

明治40年代前後の身体の修養論をめぐるさまざまな体育論は、既に明らかなように、明治30年代における熊谷五郎、谷本富、樋口勘次郎等の社会的教育学とは、微妙にニュアンスを異にしている。

つまり、谷本や樋口等の国家的あるいは国家社会主義的教育学が、内包している欧米の Sozial Pädagogik の抽象性、模倣性を脱し、より日本資本主義の現実、言い換えれば、日露戦争後に陥った国内経済の窮迫を建て直すことを具体的な課題とし、その矛盾を解決し得る活動的、奮闘型の人物の養成と、そのための教育方法（個性、個別、興味、為すこと等）の実際化、実践化が認識されるに至ったということである。

その観点から能力（人材）開発（＝経済教育論）や教育の効率、教育投資（＝教育経済論）が、問題にされ、同時に体育の個性化、個別化、さらには興味化といった明治20年代以来叫ばれてきた方法理念も、日本の現実に即して学習指導の中に具体的に組み込まれていることが要請され、その立場から従来の形式主義、画一主義的体育に対する批判とともに、国民体育の振興（＝体育の社会化）が呼号されていった。そして、従来の体育改造論と決定的に区別されるべきことは、次の機会に考察するように、それら体育学習の実際化論が、単なる理念の枠を超えて師範教育や師範附属学校の改造、新学校設立の原動力の一端ともなり、実践的基盤を獲得した点にある。

## 補 註

- (1) 「時事寓感 帝国主義と世界主義」 『教育時論』 第803号 明治40年 8月 5日 P 36
- (2) 「牧野文相の講演 ◎道徳講演 五月三日 日本弘道会に於て」 同前誌 第831号 明治41年 5月 15日 P 18
- (3) 「牧野文相の講演 ◎教育講演 五月四日 小学校教員会に於て」 同前誌 pp 19～20
- (4) 「体操奨励方針」 同前誌 第868号 明治42年 5月 25日 pp 22～23
- (5) 「小松原文相訓示」 同前誌 第902号 明治43年 5月 5日 P 34  
前段では、次のように述べている。  
「教育の要は人物を養成するに在り、而して教育の主脳は修身の教育に在り、然るに我が国と欧米諸国とは、国民道徳の根根を異にし、彼が個人を以て本位とし、其の結果我国は拳国一家、忠孝一致の国体を形成せるものにして、若し我が将来の国民にして、此の道徳觀念に就て、確乎たる信念を有せざるものある時は、是我国の基礎を危する所以なりとす、（中略）特に此の点に注意し、生徒をして十分教育勸語の御趣旨を奉戴し、善く我が国体の特質を了解して、忠孝は我が国民道徳の精髓にして、人々は必ず之を、百行の根柢とせざる可からざる所以を識らしめ」（同前 P 34）るべきであると。
- (6) 「小松原文相の演説」 同前誌 第868号 明治42年 5月 25日 P 10  
この教育会に文部省は、「小学校の教授を實用ならしめる方案如何」を諮問しているが、同教育会は、その答申で体育について「体操は、土地の事情に応じて或は水泳を加へ、或は遠足を多くし、或は力量を養成するを旨とし、或は運動の調和と敏捷とに重きをおく等の変化あるべし」（同前誌 P 45）と内容の改造を指摘している。また明治42年11月29日、鹿児島巡視の途中、小松原は門司市で「国民教育を益々改善いたしまして、教育の効果を倍倍完全に致さんことを期して、奮励努力するといふことは、国家教育の爲め、最も必要な訳である」（「文相の国民教育意見」 同前誌 第887号 明治42年12月 5日 P 35）と述べている。
- (7) 「長谷部文相演説」 同前誌 第972号 明治45年 4月 15日 P 33  
文相は明治45年 5月 4日、全国小学校長会議出席者を官邸に招待した際にも同様の演説を行っている。（「長谷部文相の訓示」 同前誌 第975号 明治45年 5月 15日 P 47）
- (8) 「針塚長太郎君 『教育の經濟に於ける關係』」 同前誌 第962号 明治45年 1月 5日 pp 20～21

- (9) 同誌 pp 1～3
- (10) この経済教育論は、大正期教育思想の根底を形成していくことになる。この点に関しては伊津野朋弘『大正デモクラシー下の教育』（明治図書 1976 pp 63～89）を参照されたい。
- (11) 宮城県教育委員会編『宮城教育百年史』第1巻 昭和51年 P 610
- (12) 同前 P 611
- (13) 『教育時論』第757号 明治39年4月25日 pp 41～42
- (14) 上倉裕二『山形県教育史』昭和27年 武田活版所 pp 308～309
- (15) 同前 P 309
- (16) 同前 P 309
- (17) 同前 P 325
- (18) 同前 P 328
- (19) 同前 pp 326～327
- (20) 「中学校の体育」同誌 第975号 明治45年5月15日 P 2 傍点同誌
- (21) 「社説 中学校長会議（諮問事項に就て）」同前誌 第974号 明治45年5月5日 pp 1～2 傍点同誌
- (22) 高島先生教育報六十年記念会『高島先生教育報六十年』昭和15年 P 71
- (23) 高島は、後年にも日露戦争後の諸問題を解決し、国家の隆昌を計ることができるのは、人物の修養以外にないと述べている。

「実に我国に於ける今日の形態を一変して、益々国家の隆昌を計って行こうとするには、先づ今日の状態を考えなければならぬと思います。（中略）諸君も御承知の如く、一面においては道義地を払ひ、或は廉恥、節操の何者たるかを知らないといふ悲観的の現象を以て心あるものを苦しめ、また一面においては物質的経済事情は非常なる困難に陥って居る、又他の方面においては、日露の関係とか、東洋の問題とかいふ大きなことが起って、我国全体を刺激しておるのである、で、斯くの如く種雑多に我が国運が困難の事情に遭遇してをる時に当って、たゞ人物の必要といふことは如何にも迂遠の議論であって、空漠に渉るやうであります、実業界における今日の衰運を挽回するのも、或は道義を振作するのも、また東洋の風雲を払って行くのも皆人物である。」（「人物養成上より見たる体育」日本体育会編『現代之諸名家体育論』明治43年 pp 275～276）

そして、その人物像とは「所謂馬鹿正直にして、堅忍不拔、着実老成に一歩々々に仕事をして、さうして如何なる事業もその事業を成し遂げるまでは、如何なる困難なことに遭っても、倦まず撓まず着実にやって行くという、所謂男子らしき人間」（同前 P 278）であるとしており、帝国主義的膨張政策を忠実、かつ積極的に担っていく忠良なる臣民像が適確に描かれている。そうした人間を養成するために、体育は「誰も皆心身を丈夫にして天晴列強の国民に耻づる所のない人物を作るべき方法を執らなければならない。斯くして人格を進め真の人物を養成して大に我帝国のために盡し世界列強と対峙して一步も譲らざるやうにしなければならぬ」（同前 pp 309～310）と記している。

- (24) 同書 育英舎 自序 pp 2～3
- (25) 同前 P 96
- (26) 同前 P 3
- (27) 同前 P 4
- (28) 同前 pp 4～6
- (29) 同前 P 7
- (30) 同前 P 18
- (31) 同前 P 24
- (32) 同前 P 25
- (33) 同前 P 25
- (34) 同前 P 25
- (35) 同前 P 34
- (36) 同前 pp 35～36
- (37) 同前 P 100 表9はp 97 図9はp 154



- (38) 同 前 P 100
- (39) 同 前 P 101
- (40) 同 前 P 103
- (41) 同 前 P 104
- (42) 同 前 P 105~106 傍点高島
- (43) 同 前 pp106~107 傍点高島
- (44) 同 前 pp 108~109
- (45) 同 前 P 113
- (46) 同 前 P 114
- (47) 同 前 P 115
- (48) 同 前 P 116
- (49) 同 前 P 117
- (50) 同 前 P 117
- (51) 同 前 P 127~128

高島は体育と職業の関係についても論じているが、そこでは職業病の矯正のみならず、職業運動(農, 漁, 漕舟, 大工, 左官, 東夫等) それ自体の価値を認めており, 明治30年代以後の実学を重視する帝国主義的教育論の文脈にある。

- (52) 同 前 pp 146~147
- (53) 同 前 pp 147~149 傍点高島
- (54) 同 前 pp 131~132 傍点高島
- (55) 同 前 P 158
- (56) 同 前 pp 158~159
- (57) 同 前 P 160
- (58) 同 前 P 163
- (59) 同 前 pp 25~26
- (60) 同 前 pp 31~34
- (61) 同 前 pp 29~31
- (61) 同 書 開発社 P 2
- (62) 同 前 P 6
- (63) 同 前 pp 54~55
- (64) 同 前 P 10
- (65) 同 前 pp 10~11
- (66) 同 前 P 165
- (67) 同 前 P 166
- (68) 同 前 pp 168~169
- (69) 同 前 P 115
- (70) 日本体育会編 前掲書 序 pp 1~2
- (71) 同 前 P 3

寺田は『教育時論』に「女子教育意見」(第791号 明治40年4月5日), 「女子と体育」(第803号 明治40年8月5日), 「女子体育の心得」(第958号 明治44年11月25日), 「学校衛生の改善」(第962号 明治45年1月5日), 「国民体格改良法研究の急務」(第1000号 大正2年1月25日)等を発表しているが, 主に世界の一等国として欧米に対峙しうる国民体格の養成と, 良妻賢母の資質として身体の発達, 健康を鼓吹している。

- (72) 同 前 序辞 pp 6~8
- (73) 同 前 pp 37~38
- (74) 同 前 pp 80~81
- (75) 同 前 P 155
- (76) 同 前 「遊戯論」 P 63

- (77) 同 前 P 63  
 (78) 同 前 P 65  
 (79) 同 前 P 68  
 (80) 同 前 P 77  
 (81) 同 誌 第872号 明治42年7月5日 P 7  
 (82) 同前誌 第962号 明治45年1月5日 pp 16~17  
 (83) 同 誌 第834号 明治40年6月15日  
 (84) 同前誌 第819号 明治41年1月15日  
 (85) 同前誌 第782号 明治40年1月5日  
 (86) 「画一教育の弊」 pp 1~2 傍点同誌  
 また「画一主義の制度は、国定教科書制度を以て、其の極度に達し、而して其の弊や、小学校教育の各方面に涉して殆ど堪へざるものとなり」（同 前 P 2）と教科書の国定化を批判している。一方、槇山栄次は、「従来の傾向を以て考へるに、地方教育は動もすれば、中央にのみ依頼し過ぎるといふ有様であって、換言すれば、余り多く画一を求めるといふ様な弊風があった」（「地方教育の発展」 同前誌 第935号 明治44年4月5日 P 4）と地方教育の主体性を主張している。
- (87) 「体操科の実際」 同会編 『体操遊戯講演集』 大日本図書 同年 P 146  
 (88) 同 前 P 164  
 (89) 同 前 pp 166~167  
 (90) 「普通教育に於ける体操科の方針」 同 前 P 191  
 (91) 「体育教授の教育における地位及其心理的研究」 同 前 P 231  
 (92) 「体操の統一に就て」 同 前 pp 296~297  
 (93) 「体操の原理及教授法」 同 前 P 18  
 (94) 『新撰各科教授法』 宝文館 明治43年 pp 291~292  
 (95) 同 前 P 297  
 (96) 『初等教育最近実際問題の研究』 宝文館 明治43年 P 7  
 (97) 同 前 P 7  
 (98) 同 前 P 89  
 (99) 同 前 P 108  
 000 同 前 P 15  
 001 同 前 P 26  
 002 同 前 P 26  
 003 同 前 P 26  
 004 同 前 P 9  
 005 同 前 P 9  
 006 同 前 P 13  
 007 同 前 P 47  
 008 例えば 読売新聞は「社説」に「体操の根本義」と題し、「今日の体育は徒に兵式体操や、普通体操に由りて、専ら手足の筋骨を強大にするを是れ事とし、却りて心力養成の根本義を等閑に附するものゝ如し、然るに体操科は筋骨養護の外、別に紀律の養成、人格の感化て大目的を有す、特に小学校の其れは、必ずしも全国劃一にすべき者に非ず、土地の状況に由りて、大に斟酌を加ふるの要あり、信邊の方寸に至りては、寧ろ本科正教員又は文科教師をして、十二分に体育思想を喚起せしむるの勝れるに若かず、之を要するに、今日は体操の革新期なり、今や斧を樹下に置かる、総て善策を結ばざる者は、斫りて直に火中に投ぜよ、文相何ぞ遅々たる。」（「時文一束」 同前誌 第928号 明治44年1月25日 P 34所収）  
 009 同 誌 第854号 明治42年1月5日 pp 22~23  
 010 沢柳は、大正3年6月21日、本郷元町小学校における教育教授研究会（会長沢柳）の席上で、「修身教授開始の学年に就いて」講演し、低学年からの修身教育を批判している。  
 011 『沢柳政太郎全集』 第1巻 国土社 P 21

- 012) 同 前 P 128  
013) 同 前 P 22  
014) 同 前 P 22  
015) 同 前 P 22  
016) 同 前 P 25  
017) 同 前 P 26  
018) 同 前 P 301  
019) 同 前 P 30  
020) 同 前 P 30~32 傍点沢柳  
021) 同 前 P 46  
022) 同 前 P 93  
023) 同 前 P 94  
024) 同 前 P 94  
025) 同 前 P 143  
026) 「教育学批判」 同 前 pp 335~336  
027) 『実際的教育学』 P 232  
028) 同 前 P 231  
029) 同 前 pp 231~232 傍点引用者  
030) 同 前 P 233  
031) 同 前 P 233  
032) 同 前 P 235  
033) 同 前 P 236  
034) 同 前 P 236  
035) 同 前 P 242

### 参 考 文 献

- 伊津野朋弘 「大正期教師『修養論』の思想—新教育論との関連を中心に—」 北海道教育大学紀要（第一部 C） 第23卷 第1号 昭和47年  
拙 論 「大正自由主義体育思想の研究（I）」 鳥取大学教育学部研究報告（教育科学）第18卷 第1号 昭和51年

（昭和 61 年 4 月 15 日受理）

